

静岡県教育振興基本計画
(2022年度～2025年度)

静岡県・静岡県教育委員会

目 次

1	計画の策定にあたって	
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	計画の期間	1
2	本県教育を取り巻く現状と課題	2
3	基本方針	6
(1)	基本理念	6
(2)	新たな時代に求められる教育施策	7
(3)	施策を進める上での共通の視点	8
4	施策体系	10
5	「有徳の人」の育成に向けた重点取組	11
6	施策の方針と主な取組	16
第1章	「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	16
1	「知性」・「感性」を磨く学びの充実	16
2	「技芸を磨く実学」の奨励	26
3	学びを支える魅力ある学校づくりの推進	43
第2章	未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	56
1	多様性を尊重する教育の実現	56
2	グローバル・グローバル人材の育成	68
3	高等教育の充実	85
4	生涯を通じた学びの機会の充実	87
第3章	社会総がかりで取り組む教育の実現	92
1	社会とともにある開かれた教育行政の推進	92
2	地域ぐるみの教育の推進	95
7	計画の推進	100

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本県では、2018年3月に策定した「静岡県教育振興基本計画」（以下「前計画」という。）に基づき、「有徳の人」の育成に向け、知事部局と教育委員会が連携して、教育行政を計画的、総合的に推進してきました。

前計画の計画期間が2021年度までであることから、技術革新の進展、人口減少の加速化、多様性や国際的社会課題に対する意識の高まり等の社会変化、新型コロナウイルス感染症による学習環境の変化等の新たな教育課題を踏まえ、「静岡県の新ビジョン（総合計画）後期アクションプラン」との整合を図りながら、新たな「静岡県教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）の策定を行いました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられます。

また、静岡県の新ビジョンの分野別計画に位置付けられます。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、静岡県の新ビジョン 後期アクションプランの期間と合わせ、2022年度から2025年度までの4年間とします。

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
静岡県の新ビジョン 基本構想（2018～2027年度）					
後期アクションプラン（2022～2025年度）				※前倒しで完遂	
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（2022～2025年度）					
静岡県教育振興基本計画（2022～2025年度）					

2 本県教育を取り巻く現状と課題

(1) Society5.0時代の到来

人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）¹をはじめとする技術革新が進展しており、近い将来、高度化した技術の活用で社会や生活が大きく変わっていく超スマート社会（Society5.0²）が到来すると予想されています。

こうした技術革新の進展により、今後10年から20年後には、日本の労働力の相当規模が技術的にAIやロボット等により代替できる可能性やこれまでになかった仕事が新たに生まれる可能性が指摘されており、雇用形態の変化や労働市場の流動化がより一層進展すると予想されています。

社会で生じる様々な変化や課題に対して求められる能力も変わり続け、特定の分野の知識や技能だけでなく、生涯を通じて新たなことを学び、予測できない変化を前向きに受け止め、新たな価値の創造に挑んでいく力が求められます。

また、実社会においては、様々な判断を求められる機会に直面することとなるため、子どもの頃から、様々な情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、責任を持った判断をする過程を経験し、創造性を養っていくことが不可欠となります。

そして、子どもから大人まで、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、より良い社会と幸福な人生を自ら作り出していくための学びが必要です。

(2) 人口減少の加速と人生100年時代の到来

本県では、2007年12月の379.7万人をピークに総人口が減少に転じ、2021年10月には360.8万人となっています。人口減少の背景には少子化の進行があり、2010年に31,896人であった本県の出生数は、2020年には22,498人にまで減少しています。統計的に算出した一人の女性が一生の間に生む子どもの数である合計特殊出生率も下降傾向にあり、今後も少子化に伴う人口減少が進行する可能性が高くなっています。

少子化の進行に伴い、県内の子どもの数が将来にわたって継続して減少していくことが予想され、児童生徒数の減少を見据えた教育の質の維持・向上が求められます。

また、総人口が減少する中で高齢化が進行しており、2019年には65才以上人口の割合が29.9%となっています。長寿社会を迎え、若者から高齢者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが求められます。そのためには、長い人生をより充実したものにするための基盤となる生涯にわたる学習が重要です。

¹ モノをインターネットにつなぐことで、モノから個別の情報を取得し、その情報を元に最適な方法でモノを制御する仕組みをいいます。

² ①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会を指します。

(3) 家族形態・地域コミュニティの変化

国立社会保障・人口問題研究所が2019年4月に公表した「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」によると、本県の一般世帯数は、2020年の143.6万世帯をピークに減少傾向となり、2040年には133.2万世帯となる見込みです。このうち、高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）は、2020年の41.0%が2040年には47.7%にまで増え、一般世帯の半数近くが高齢世帯という状況になります。

核家族・共働き世帯や高齢者のみの世帯の増加により、家庭内で子どもに関わる大人や時間が減っており、子どもたちの学習習慣や生活習慣を定着させる基礎となる家庭での教育を支えていくことが必要です。

また、人口減少に伴う地域コミュニティの小規模化や高齢化とともに、都市部を中心とした地域のつながりの希薄化等により、幼少期の生活体験、地域の大人との関わりや子ども同士の遊びの機会が減少しています。そうした体験やつながりを通じた学びや社会規範意識醸成の機会の充実に向けた地域の教育力の向上が必要です。子どもを抱える世帯が社会的に孤立し、支援が届きにくくなる場合もあり、地域の実情に応じた支援が求められます。

(4) 多様性に対する意識の高まりや社会問題の多様化

国籍や考え方の違い、障害の有無、性的指向や性自認等を理由に、学校、職場、地域など生活の様々な場面で困難に直面している人がいます。ハラスメントや子どもの虐待、SNSを通じた誹謗中傷など人権侵害に関する課題も大きな社会問題となっています。

学校現場においても、いじめや不登校に加え、児童生徒の相対的貧困等の経済的格差や家族の世話を日常的に行う「ヤングケアラー」等の社会的課題が顕在化しており、県内にも、支援を必要とする児童生徒や家族が多く存在しています。家庭の経済状況等が児童生徒の学力に影響を与えている状況も確認されています。また、個々の児童生徒の自立に向けた学校外の居場所や多様な学びの場が求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外国人児童生徒の不就学や児童生徒をはじめとする若者の自殺が増加しているとの指摘があり、求められる支援は多様化しています。

誰もが自分らしく生きていくことができるように、多様性が尊重され、国籍、性別、宗教、障害の有無、境遇等に対する偏見や差別のない社会の実現が求められます。

多様性を理解する人権意識や道徳心を育む必要があり、学校教育の質と機能を高めると同時に、企業や地域を含めた社会全体での取組が不可欠となります。学校教育に馴染めない児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒、外国人児童生徒等の学びの機会を確保するためのきめ細かな支援も求められます。

(5) 国際的社会課題への関心の高まり

2015年にSDGs³（持続可能な開発目標）が国連で採択され、我が国もその実現に向けて、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして掲げ、17の大きな目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットの下で取組を進めています。目標の4では、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とされています。SDGsは、国のみならず、地方公共団体、企業、NPO等でも取組が進んでおり、持続可能な社会の担い手の育成という視点では、教育がSDGs推進の全ての基礎となります。

また、2021年4月に開催された「気候サミット」において、我が国は、「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%減らす」と国際社会に宣言しました。

持続可能な社会の構築に向けては、こうした地球規模の諸課題について、県民一人ひとりが自らの課題として考え、責任ある行動をとっていくことが不可欠であり、持続可能な社会の創り手を社会全体で育成していくことが求められます。特に、学校現場においては、必要な知識・技能の習得と実践につなげていくため、児童生徒に実体験等を通じ、自ら考え行動していく力を養う学習機会を提供していくことが必要です。

(6) リスクの深刻化や自然災害の激甚化・頻発化

新型コロナウイルス感染症は、世界的に猛威を振るい、全世界が社会経済活動の停滞等の深刻な影響を受けています。

本県でも、2020年2月に県内で初めて感染が確認され様々な感染拡大防止に取り組んでいますが、県内においても、経済活動や教育活動の制限、県民の行動制限等が行われています。これまでの取組の課題や教訓を踏まえ、新たなリスクの発生など、社会環境の大きな変化が起きた際にも経済活動や教育活動等を両立していく備えが必要です。

また、近年、県内を含め、全国的に地震や豪雨等に伴う甚大な被害が発生しており、災害の激甚化や頻発に対する懸念が高まっています。

本県は、防災先進県として様々な取組を進めていますが、最新の知見による防災・減災対策の推進とともに、災害から命や安全を守る行動が速やかにとれるよう、児童生徒を含め、県民の防災や共助に対する知識や意識を更に高めていくことが必要です。

学校においては、登下校時の事件・事故や不審者の侵入など、児童生徒が被害を受ける事態も頻発しています。児童生徒の安全・安心を守るため、社会が一丸となって、継続的にハード・ソフト両面の安全対策や防犯対策を行うことが求められます。

³ 持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

(7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学習環境の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校、大学等においても、臨時休業、オンラインを活用した授業等の実施、部活動の制限や大会の中止、修学旅行の中止や目的地変更など、教育活動や教育環境に様々な変化が生じ、子どもたちは大きな影響を受けました。

特に、全国的にICTを活用した学習環境の整備が急速に進み、ICTの可能性や重要性がクローズアップされました。オンラインの活用や「EdTech⁴」の普及により、教え方や学び方そのものが大きく変わろうとしています。一方、ICTを活用した授業等だけでは実現できない学びもあり、対面学習等との効果的な組合せが必要となるほか、情報手段の正しい利用を促す情報モラル教育を併せて進めていくことが必要です。

また、ICTを活用することで国内外を問わずつながることが可能となるなど、教育の新たな広がりも期待されることから、教育の基盤的なツールとしてだけでなく、教育内容の充実に向けて効果的に活用していくことが求められます。

(8) 社会変化に応じた学校づくりや学校のガバナンス・コンプライアンス強化の必要性増大

社会構造や教育を取り巻く環境が変化する中、社会変化に的確に対応しつつ、持続的で魅力ある学校教育を実現していく必要があります。

児童生徒の新たな価値の創造に挑んでいく力を育むため、「個別最適な学び」や「協働的な学び」が求められているほか、教育課題の解決に向けて地域に開かれた学校づくりが不可欠となっています。

教育内容の質の向上はもとより、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた学習指導、いじめや不登校等の生活指導上の課題への対応など、学校が取り組まなければならない課題は複雑化・多様化しています。

教職員に求められる役割や資質能力も多様化・高度化し、児童生徒や新たな教育課題に向き合う教職員の余裕がなくなっています。人的支援、業務の削減・分業化・効率化等による働き方改革を更に進め、教職員の多忙化の解消を図ることが求められます。

学校で指導的立場を担うベテラン教員の退職とそれに伴う若手の採用が増えており、ミドルリーダーの育成や若手教員の資質能力の向上が総合的かつ組織的に取り組むべき課題となっています。また、心身の不調を訴える教職員の増加や教職員の不祥事の根絶も課題となっています。

教育の担い手である教職員の資質向上を図るためには、専門性や指導力を向上させる研修等を充実するほか、教職員の健康管理の徹底、倫理観や使命感を高揚させる取組が求められます。

⁴ 教育とICT等の技術の融合によって生まれる新しい教育のスタイルやサービスを意味します。

3 基本方針

(1) 基本理念

「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

本県は、「富国有徳の「美しい“ふじのくに”づくり」～東京時代から静岡時代へ～」を県政運営の基本理念に掲げ、全ての人が自らの夢を実現でき、幸せを実感できるSDGsのモデル県の実現を目指しています。

「富国有徳」は、「富（豊富な物産）」が「士（有徳の人材）」に支えられ、富は士のために用いるという「富士」の字義を体した理念であり、「有徳の人」は、美しい“ふじのくに”づくりの礎となるものです。

教育を受ける権利は、日本国憲法で保障されている基本的人権であり、「有徳の人」の育成に向けては、この地に暮らす誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感するための基盤となる「誰一人取り残さない教育の実現」に全県を挙げて取り組んでいくことが重要です。

目指すべき人物像や「有徳の人」づくり宣言を県民の皆様と共有し、一人ひとりの中にある「才」と「徳」を高めることを通じ、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で進めていきます。

「有徳の人」とは、

○知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人

様々なことに興味・関心を持ちながら、自らの個性を生かし、自らの知性・感性や身体能力等を高めるために努力し続ける人

（見識を高める努力をする人、自分なりに勉強やスポーツを頑張る人、興味を持って文化・芸術に接する人、他人の協力を得て自分のやりたいことに打ち込む人 など）

○多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人

生き方や価値観の違いを認め合い、他人を思いやる気持ちはもとより、自分や自分の住んでいる地域、人だけでなくモノや自然などを大切に作る姿勢を磨き続ける人

（何事にも感謝の気持ちを大切に作る人、社会人としての規律を守る人、他人の立場を尊重し他人のことを思いやる人、困っている人に手を差し伸べる人 など）

○「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

自らの個性を生かし、自他を大切に作る心を持って、時には助け合いながら、社会や人のために行動する人

（科学の才能を社会の発展に生かす人、スポーツ選手として元気を与える人、ボランティア活動を行う人、地域で子どもの見守りをする人 など）

「有徳の人」づくり宣言

誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格を持ち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、

- 一、「文・武・芸」三道の^{ていりつ}鼎立を実現します。
- 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。
- 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。

(2) 新たな時代に求められる教育施策

加速する社会変化を柔軟に受け止め、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、人それぞれに異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を発揮し、協調して新たな価値を創造できる力を育む教育の推進

AIやIoT等の技術革新が進展し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が予想されています。

また、地球規模の気候変動、国境を越えた人の往来やモノ・情報の流通など、あらゆる分野でグローバル化が進展する中、国際社会の一員として、地域レベルでの持続可能な社会づくりの担い手の育成が求められています。

我が国では、加速する人口減少や健康寿命の延伸等の人口構造の変化に加え、学校になじめない児童生徒、家族の世話を日常的に行う「ヤングケアラー」、経済的格差を抱える児童生徒に対する学びの保障、国籍や性別、障害の有無といった多様性への配慮等の様々な課題が顕在化しています。

本県が育成を目指す「有徳の人」は、美しい“ふじのくに”づくりの礎となるもので、様々な変化が起こり得る新たな時代において、社会や人のために、自らの能力に応じて、できることを行っていく人です。その具体的な人物像が「才徳兼備の人」です。

社会が急激に変化する中、予測できない変化を柔軟に受け止めつつ、地球規模の諸課題も自らの課題として捉えながら、自ら考え、行動していくことが求められます。多様な課題が顕在化していく中であっては、人それぞれに異なる価値観や特性等の多様性を尊重し、助け合っていくことが必要です。

こうした姿勢を持って、コミュニケーション力を発揮し、協調して新たな価値の創造に挑んでく力が求められ、そのための教育は、「才徳兼備の人」づくりそのものです。全ての人々が自らの夢を実現でき、幸せを実感できる地域社会を目指して、誰一人取り残さない教育に全県を挙げて取り組んでいきます。

(3) 施策を進める上での共通の視点

「有徳の人」の育成に向けた各種施策の推進に当たり、以下に記載する4つの項目は、共通して踏まえるべき視点、求められる姿勢を示すものです。

世界共通の目標の達成に貢献する姿勢を持ち、ICTや先端技術の活用や学びの可視化と質の保障を図り、地域社会の教育力を高めながら連携を強化し、本計画に掲げる施策の実効性を高めていきます。

ア SDGsの推進

世界共通のSDGs（持続可能な開発目標）に掲げる目標の4は、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とされています。

SDGsの17の目標は、それぞれが独立したものではなく、相互に関係性のあるものです。教育も、独立したゴールとして捉えるべきでなく、特に、持続可能な社会の担い手の育成という視点では、教育がSDGs推進の全ての基礎となります。

本県では、静岡県の新ビジョン 後期アクションプランにおいて、「SDGsのモデル県」を基本理念に掲げています。全ての人々が自らの夢を実現でき、幸せを実感できる地域社会の実現を目指しており、これは、SDGsの理念の柱をなす「誰一人取り残さない」社会の実現と方向性を同じくするものです。

本県は、教育の基本理念を「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」としており、SDGsの推進は、全ての施策に共通する視点です。

イ ICTや先端技術を活用した新たな学びの提供

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、小・中学校、高等学校のみならず、大学等において、ICTの活用が加速しました。Society5.0時代を見据え、ツールとしてのICTの活用に留まらず、ICTや先端技術の活用を前提とした新たな学びへと進化を図っていく必要があります。

ツールとしてのICTの活用では、海外との交流、不登校の児童生徒の指導、中山地域等の小規模校での学びの保障、社会人の学び直し等における時間的・距離的な制約を受けない学びをはじめ、授業等における成果の即時共有による効果的な学び、校務の効率化等が期待されます。また、個人の学習履歴等のビッグデータの活用により、児童生徒の理解度や特性に応じた学びへの活用が期待されます。

ICTや先端技術は、どのように活用していくかだけでなく、それらを使って教育において何を実現するのかを考えていくことが重要であり、今後も急速な進展が見込まれる技術革新の教育分野への導入に向けた不断の改善や改革を加えながら、取組を進めていく必要があります。

ウ 学びの可視化と質の保障

教育は経験知に頼ってきた部分が多く、エビデンス（科学的根拠）やデータを活用する環境が必ずしも十分ではありません。教員は、実践の積重ねや先輩教員のやり方の習得により授業力を向上させてきましたが、若年化や現場の多忙化等により、それも難しくなってきました。

一方、児童生徒一人一台のコンピューターや様々なシステムの導入により、学習履歴等の情報の収集・分析が可能となる環境が整ってきています。

先端技術や教育データの活用を促進する基盤を整備し、児童生徒の成長のプロセス、授業づくりの方法、学校経営・教育施策の効果等の教育内容や取組の成果を可視化することにより、一人ひとりに合った学習方法の選択、カリキュラムの改善、地域等との情報の共有化と連携促進など、より客観的な根拠に基づく取組を進め、時代の変化に応じた教育の質の向上につなげていくことが求められます。

また、災害や感染症等の様々なリスクが存在し、より安全・安心な教育環境づくりが求められる今日、学校や通学路の危険個所のデータを分析し可視化するなどの取組により、リスクへの対応による学びの継続・質の保障にもつながります。

エ 地域社会との連携

児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた学習指導、いじめや不登校等の生活指導上の課題の困難化、特別な支援が必要な児童生徒や外国人児童生徒の増加など、教育環境が多様化・複雑化しています。また、「個別最適な学び」や「協働的な学び」が求められており、教員の多忙化解消が喫緊の課題となっている中、教育を学校だけに任せるのではなく、家庭や地域社会が教育力を発揮し、子どもの成長を支援することが不可欠です。

人口減少に伴って不足する地域の担い手の育成や社会の急激な変化に対応できる力の育成という視点では、子どもの成長過程での地域との関わりや地域に根ざした探究学習の必要性等が指摘されており、こうした取組は、学校と地域社会との連携により教育効果を高めることが期待されます。

学校と地域社会との連携を進める上では、そのプラットフォーム（基盤）づくりとともに、学校と地域をつなぐ人材の確保・育成が不可欠です。

学校をはじめ、家庭、自治会、企業、NPO等の学校外の多様な主体が、地域の子どもは地域の大人が育てるという意識を更に高め、社会総がかりで教育に継続的に関わっていく仕組みを構築していくことが重要です。

4 施策体系

本県教育の基本理念「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」を目指し、「有徳の人づくり宣言」に明示する柱に沿った3つの基本方向の下、9つの重点取組を掲げ、教育施策を総合的に推進します。

基本方向1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

- ・個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化
- ・ICT等の活用による新たな学びの展開
- ・乳幼児の教育・保育の充実
- ・子どもの読書活動の推進

重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励

- ・社会的・職業的自立に向けた教育の推進
- ・スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進
- ・多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信
- ・地域資源の活用と未来への継承

重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- ・高等学校の魅力化・特色化
- ・教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化
- ・教職員の働き方改革の推進
- ・学校施設等の安全・安心の確保

基本方向2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

重点取組4 多様性を尊重する教育の実現

- ・人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着
- ・多様な課題に応じたきめ細かい支援
- ・特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実
- ・外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

重点取組5 グローバル・グローバル人材の育成

- ・国際的な学びと地域学の推進
- ・優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実
- ・地域産業を担う人材の育成
- ・自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成
- ・環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

重点取組6 高等教育の充実

- ・高等教育機能の強化

重点取組7 生涯を通じた学びの機会の充実

- ・全世代に対する学びの機会の充実
- ・誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

基本方向3 社会総がかりで取り組む教育の実現

重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進

- ・社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- ・市町と連携した教育行政の推進

重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

- ・学校・家庭・地域の連携推進
- ・家庭や地域における教育力の向上

5 「有徳の人」の育成に向けた重点取組

基本方向1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

子ども一人ひとりの個性に応じて才能を伸ばし、磨いていくためには、学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛するという「文・武・芸」三道の鼎立が重要です。

このため、「知性」・「感性」を磨く学びの充実、「技芸を磨く実学」の奨励、学びを支える魅力ある学校づくりを進めます。

重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

○個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

子どもたちの可能性を引き出すため、「個に応じた指導」や「主体的・対話的で深い学び」が求められています。きめ細かな指導の充実を図るとともに、知識・技能の習得と思考力・判断力等の育成のバランスを重視した質の高い学びを実現します。

○ICT等の活用による新たな学びの展開

急速に進展するICTを効果的に活用し、学習環境や教育内容を充実していくことが求められています。教職員のICT活用力の向上やICTの活用による授業内容の充実を図るとともに、安全・安心にICTを活用できる環境整備や児童生徒の情報モラル・リテラシー教育を推進します。

○乳幼児の教育・保育の充実

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、乳幼児期の教育・保育を充実していくことが求められています。乳幼児の教育・保育への支援や情報発信等により、質の向上や多様なニーズに応じる体制の整備を推進するとともに、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児教育から小学校教育への円滑な接続など、教育の連続性・一貫性を確保します。

○子どもの読書活動の推進

読書は、人間形成や情操に重要であり、子どもたちが自主的に読書に親しむようになることが求められています。幼少期からの成長過程に応じて本に触れ、親しむ機会を提供するとともに、学校における読書環境の整備を推進します。

重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励

○社会的・職業的自立に向けた教育の推進

児童生徒の地域の産業や職業に対する理解を促すとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成が求められています。児童生徒の学習活動や体験活動を充実させるとともに、学校間・校種間の連携・接続を推進します。

○スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

大規模スポーツイベントの開催実績を継承し、本県のスポーツ文化の醸成や競技

力向上のほか、スポーツ活動等による県民の健康増進が求められています。県民のスポーツへの関心と理解の深化、運動部活動の活性化やトップアスリートの育成、スポーツを通じた交流の拡大を図ります。また、健やかな心身の土台となる「食」に関する指導の充実や意識向上、健康課題に対する正しい理解の促進を図ります。

○多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信

本県の文化的魅力を高めるため、文化・芸術の県民の生活への定着や県内の文化・芸術活動の活性化が求められています。「演劇の都」づくりや本県の文化的魅力の国内外への発信、子どもたちが本物の文化・芸術に触れる機会の充実を推進するとともに、社会の多様な担い手による創造的な活動を促進し、文化・芸術に親しむ心の育成や本県の文化・芸術の発展を図ります。また、本県が誇る食と食文化の魅力発信や人材育成等に取り組み、「食の都」づくりを推進します。

○地域資源の活用と未来への継承

本県には、国内外の人々を惹き付ける多くの魅力ある地域資源があり、世界文化遺産である富士山と韮山反射炉の顕著な普遍的価値とともに、県民の歴史的・文化的資産を後世に継承していくことが求められています。歴史的・文化的資産の適切な保存管理や情報発信等の取組を充実し、県民の地域資源に対する意識の醸成を図りつつ、地域資源の確実な保存と活用、その価値を後世へ確実に継承します。

重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

○高等学校の魅力化・特色化

将来にわたって本県の高学校教育の質の維持・向上を図るため、魅力や特色のある高等学校が求められています。社会情勢の変化や生徒の多様な能力等に応じた学びを実現する魅力ある県立高等学校づくりを計画的に推進するとともに、私立学校の自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくり等の取組を支援します。

○教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化

学校教育におけるニーズが多様化しており、専門性や指導力、意欲等を持った教職員の育成が求められています。キャリアステージに応じた研修等による資質向上や倫理観等の高揚とともに、教職員の心と体の健康の保持・増進を図ります。

○教職員の働き方改革の推進

教職員の多忙化解消に向け、教職員の働き方改革を一層推進していくことが求められています。学校業務の整理や効率化、外部人材の活用により、業務負担の軽減を図ります。

○学校施設等の安全・安心の確保

児童生徒が安全にかつ安心して通学し学べる環境の確保に向け、県立学校施設の老朽化等に対する早急な取組や通学路の安全対策の強化等が求められています。学校施設の計画的な整備や通学路の安全対策等を推進します。

基本方向2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

多様性を認め合い、誰もが人間らしく、幸せに暮らせる社会が求められています。個人の能力や個性に応じて、それを伸ばしながら、地域社会で活躍する多様な人材を育ててくることが活気に満ちた地域づくりにつながります。

このため、多様性を尊重する教育の実現、グローバル・グローバル⁵人材の育成、高等教育の充実、生涯を通じた学びの機会の充実に取り組みます。

重点取組4 多様性を尊重する教育の実現

○人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

全ての県民が自分らしく生きていくことができるよう、多様性が尊重され、偏見や差別のない社会の実現が求められています。家庭、学校、職場、地域等の様々な場面において、人権尊重意識の高揚やユニバーサルデザインの理念の普及、ジェンダー平等⁶と性の多様性を認め合う環境づくりに向けた取組を推進します。

○多様な課題に応じたきめ細かい支援

多様な社会的課題が生じており、家庭環境等により学習機会の制約を受けることのない、また、困難を抱える人や家庭を孤立させない社会の実現が求められています。様々な課題を抱えた子どもやその保護者、心の問題を抱えた人やその家族に対する支援とともに、いじめ、不登校等の未然防止や児童生徒が抱える様々な心の問題の改善に向けた支援等の充実を図ります。

○特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、支援の充実とともに、全ての人たちが互いの個性を尊重し、多様な在り方を認め合う社会の実現が求められています。多様化する障害に対応する教員の専門性の向上や支援体制の充実、市町や関係機関との連携強化を図るとともに、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」を推進します。

○外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

本県の外国人児童生徒は増加傾向にあり、外国人県民・外国人児童生徒が地域で安心して快適に暮らせる多文化共生社会の実現が求められています。国籍が異なる人々が共に支え合い、共に学び合う教育を推進するとともに、外国人児童生徒に対する日本語指導や教育支援等の充実を図ります。

⁵ グローカルは、グローバルとローカルを掛け合わせた造語で、地球規模の視野で考え、地域視点で行動するという考え方です。

⁶ 一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任、権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味しています。

重点取組5 グローバル・グローバル人材の育成

○国際的な学びと地域学の推進

地域が直接世界とつながる時代の中で、国際的な感覚や視点を持って地域社会の創造・発展に貢献する人材が求められています。県民の海外留学や国際交流、海外からの留学を支援するとともに、児童生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力の向上を図ります。

○優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

社会を牽引する人材が必要とされており、一人ひとりの能力、適性、成長に応じた多様な学習機会を提供し、個々の才能や個性を發揮できるようにしていくことが求められています。個々の能力を更に伸ばす教育の充実を図るとともに、地域を牽引するリーダーを養成します。

○地域産業を担う人材の育成

生産年齢人口が減少する中、多様な人材が地域産業の担い手として能力を發揮し活躍できる社会が求められています。専門高校等における教育や職業訓練の充実を図るとともに、産学官連携により高度人材を育成します。

○自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成

災害や事件・事故の発生が後を絶たない中、災害に対する自助・共助の実現とともに、災害・事故・事件等から県民の命と生活が守られる社会が求められています。児童生徒をはじめとした県民の防災や安全に対する意識の向上とともに、交通安全や防犯に対する意識と能力の向上を図ります。

○環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

S D G s や社会における環境配慮要請の高まり等を背景に、美しい自然環境の保全を図り、環境保全と経済活動が両立した地域としていくことが求められています。学校における環境教育の充実や県民の環境意識の向上を図ります。

重点取組6 高等教育の充実

○高等教育機能の強化

地域の活力を高めしていくため、地域の高等教育機関には、教育研究機能を活用した地域の課題解決や高度人材の育成が求められています。本県の公立大学法人（静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学）が推進する教育・研究活動の支援や県立農林環境専門職大学における実践的な教育を行うとともに、県内大学と企業や高等学校等との連携を促進します。

重点取組 7 生涯を通じた学びの機会の充実

○全世代に対する学びの機会の充実

一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、生涯にわたり学び続けることのできる環境の整備が求められています。生涯を通じた多様な学習ニーズへの支援や高等教育機関において社会人の学び直し等を行うリカレント教育を促進します。また、県立中央図書館の整備や機能の充実を進めます。

○誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

誰もが生涯にわたり学習を行い、より良い社会づくりに参画し行動できることが求められています。障害の有無や国籍等に関わらない多様な学習活動の充実を図るとともに、県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の設置を推進します。

基本方向 3 社会総がかりで取り組む教育の実現

教育課題が多様化・複雑化しており、教育を学校の先生だけに任せることなく、地域の子どもは地域の大人が育てるという考えに立つことが必要です。

このため、社会とともにある開かれた教育行政、地域ぐるみの教育を推進します。

重点取組 8 社会とともにある開かれた教育行政の推進

○社会全体の意見を反映した教育行政の推進

教育を取り巻く環境変化の中、地域の実情や社会全体の意見等を反映し、社会総がかりの教育を推進していくことが求められています。本計画等の着実な推進とともに、幅広い分野からの意見等を踏まえた教育施策の具体化を図ります。

○市町と連携した教育行政の推進

教育課題への的確な対応のため、県と市町の教育委員会の一層の連携・協働が求められています。地域の特性を生かした教育施策について協議を深め連携を強化します。

重点取組 9 地域ぐるみの教育の推進

○学校・家庭・地域の連携推進

複雑化・多様化する教育課題の解決と学校の教育力の向上のため、地域一体となった取組や学校を核とした地域づくりが求められています。学校、家庭、地域の連携・協働による学校づくりや子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

○家庭や地域における教育力の向上

家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、家庭や地域全体での教育の充実が求められています。家庭教育の支援や県民の人づくり実践活動を支援するとともに、子どもや青少年の健全育成に向けた環境整備を推進します。

6 施策の方針と主な取組

第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

全ての子どもの可能性を引き出す学びを実現するため、児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導・支援やICTを効果的に活用した協働的・探究的な学びを実践します。

また、生涯にわたり人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上や読書習慣の確立など、知性・感性を磨き表現力を高め人生をより豊かにする学びの充実を図ります。

(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

■本県における現状と課題

- ・本県では、小・中学校における全国に先駆けた「静岡式 35 人学級編制⁷」の導入、小学校における専科指導教員⁸や高等学校における「外国語指導助手」（ALT）の配置等によるきめ細かな学習指導を行っています。
- ・2021年度の「全国学力・学習状況調査」では、本県の中学校3年生の国語、数学は全国平均正答率を上回りましたが、小学校6年生の国語、算数ではやや下回りました。
- ・高等学校では、2022年度から、新たな「学習指導要領」が年次進行で実施されることとなっており、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を学び育てるために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととされています。
- ・児童生徒が自ら未来を切り拓き、それぞれの夢を実現していく力を育むため、「個に応じた指導」や「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善が求められています。
- ・これからの時代を生きるための資質・能力を育むためには、児童生徒一人ひとりの力を最大限に伸ばす学びや児童生徒が自ら学びに向かう教育の充実が必要です。

■目 標

- ・児童生徒一人ひとりに応じた「個別最適な学び」と仲間との学び合いを中心とする「協働的な学び」のそれぞれの良さを生かしつつ、自ら課題を設定し解決に向けて情報収集や意見交換等を行っていく「探究的な学び」の充実を図り、児童生徒の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランス良く育成します。

⁷ 小学校3年生から中学校3年生において、2学級以上かつ1学級平均が35人を超える75人以上の学年は、35人以下の学級編制又は少人数指導の選択ができる静岡県独自の制度です。

⁸ 小学校において、学級の枠を超えて特定教科の授業を受け持つ教員のことをいいます。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度)	(毎年度)
	小 0%	小 100%
	中 100%	中 100%
学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができるのと答える児童生徒の割合	(2021年度)	(2025年度)
	小 78.2%	小 80.0%
	中 79.8%	中 80.0%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
授業の内容がよく分かると答える児童生徒の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 90.0%	小 93%
	中 85.4%	中 92%
	高 79.9%	高 90%
	特 92.3%	特 100%
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2021年度)	(2025年度)
	小 66.5%	小 75%
	中 79.2%	中 80%
全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 83.3%	小 100%
	中 77.6%	中 100%
地域等と連携して協働的・探究的な学習を実施する県立高等学校数	—	(2025年度) 90校
県立高等学校における中学生一日体験入学の1人当たりの参加校数	(2019年度) 1.73校	(2025年度) 1.76校

■取組の展開

ア 「静岡式 35 人学級編制」を充実させるとともに、小・中学校における「個に応じた指導」や高等学校における個別学習支援を通じて、きめ細かな指導の充実を図り、質の高い学びを実現します。

(主な取組)

- 小・中学校における「静岡式 35 人学級編制」の継続
- 高等学校における少人数学級編制の導入検討
- 小学校への専科指導教員の配置の拡充と高学年の教科担任制の推進
- 中学校への免許外教科担任解消等に向けた非常勤講師の配置の拡充
- 各市町に対する臨時講師に関する人材情報の提供
- 高等学校における退職教員、大学生等を活用した放課後学習指導等の実施

[担当：義務教育課、高校教育課]

イ 児童生徒の知識・技能の習得と思考力・判断力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質を更に高めるとともに、児童生徒主体の授業、探究的な学習活動、体験的な活動等の充実により、様々な事柄や問題に興味・関心を抱き自ら課題解決に取り組んでいく力や、多様な人々と協働する力を育成します。

(主な取組)

- 知的活動や情緒表現等のコミュニケーション能力の基盤となる言語能力を育成する教育の充実
- 論理的な思考の基礎となる科学的証拠や公式等を基に結論を導く理数教育の充実
- 国内外の様々な情報や情報技術を活用して問題の発見・解決や自ら考える力の形成につなげる情報活用能力を育成する教育の充実
- 自立した人として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実
- 地域人材を活用した放課後等における学習支援の充実
- 協働的・探究的な学びの充実に向けた地域の企業、団体、大学、専門人材等と連携した取組の拡充
- 教員が授業ノウハウや情報の共有等を行い互いに高め合う場となるプラットフォームの構築
- 学校と地域社会をつなぐコーディネーター人材の育成・配置・ネットワーク化の推進
- 科学・技術・工学・芸術・数学の領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念である「STEAM教育」等の視点を通じた教科横断的な学びの推進
- 高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度を測定する「高校生のための学びの基礎診断」の実施と結果を活用した学習指導の実施
- 小・中学校における学校訪問等を通じた教員用指導資料「自分ごと（自分の事）として学ぶ子供」の活用促進
- 学識経験者等で構成する「学力向上推進協議会」及び県・市町教育委員会の指導主事等で構成する「学力向上連絡協議会」における小・中学校での学力向上策等の協議
[担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

ウ 教員の交流等を通じて教科指導や生徒指導に関する情報を共有化し、児童生徒の進学時における小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続を図ります。

(主な取組)

- 各地区における「中・高連絡協議会」の開催
- 公立学校（小・中・高・特）の教職員の校種間の人事交流の推進
- 県立高等学校における中学生一日体験入学の実施
[担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

(2) ICT等の活用による新たな学びの展開

■本県における現状と課題

- ・本県では、学校のICT機器や通信環境の整備、教員のICT活用能力の向上や支援に取り組んでいるほか、2020年8月に県教育委員会に「ICT教育戦略室」を設置し、ICTを活用した教育に関する施策を一体的かつ強力に推進しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、登校や外出が制限される中ででの学びの機会や質の確保が課題となった一方で、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進み、ICTの可能性や重要性がクローズアップされました。
- ・本県における教員のICT活用指導力は、年々向上していますが、全国的に下位の水準にあります。
- ・ICTは、学校教育の基盤的なツールとして必要不可欠なものとなっていますが、単なるツールとしてだけでなく、教育の多様化や専門化にICT、「EdTech」を効果的に活用し、学習環境や教育内容の充実につなげていくことが求められています。
- ・「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実には、ICT、「EdTech」を活用した教育環境の整備とともに、ICTの活用をはじめとしたSociety5.0時代に求められる教員を育成していくことが必要です。併せて、児童生徒の情操教育や実践活動との両立が不可欠です。

■目 標

- ・1人1台端末の環境やICT活用の利点を生かした授業改善、教員の指導力向上や支援体制強化、時代の変化に即応した環境整備に取り組み、教育内容の充実を図ります。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	(2025年度) 100%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2020年度) 94.1%	(毎年度) 100%
ICT活用に係る研修を受講した教員の割合	(2020年度) 48.8%	(2025年度) 90%
研修管理システムに蓄積・共有化した授業動画数	(2020年度) 30本	(2025年度) 総本数60本以上
県立学校の普通教室の無線LANアクセスポイントの整備率	(2020年度) 高 90.9% 特 96.9%	(2025年度) 高 100% 特 100%
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	(2020年度) 1.6人	(2025年度) 1人

指標名	現状値	目標値
情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小 100% 中 100% 高 97.1% 特 97.3%	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%
小中学校ネット安全・安心講座実施数	(2016～2020年度) 平均 223件	(毎年度) 220件
情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	(2020年度) 81.1%	(2025年度) 100%
ケータイ・スマホルールアドバイザー養成人数	(2020年度) 137人	(毎年度) 130人
ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	(2020年度) 9,679人	(2025年度) 18,000人

■取組の展開

ア 教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、電子教材や講義動画の内容を充実し、1人1台端末や「EdTech」の効果的な活用により、「個に応じた学び」や「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

(主な取組)

- 教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進
- 日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力の育成
- 県立高等学校における学習・校務を可視化・連携させて成果につなげる統合的システム(LMS)の導入検討
- 特別支援教育、登校困難者等へのICTを活用した学びの推進
- ICT活用指導力の向上を図るための教職員研修の実施
- 教員のICT活用に有用な情報を掲載した教員支援ポータルサイトでの講義動画・教材等の蓄積及び県立・市立・私立高等学校での共有
- インターネット等を活用した教育・学習システムの研究
- 小・中学生の学びを支援するインターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進
- 教員養成課程でのICT活用能力育成に関する大学との協議
- 県内市町等で構成する「静岡県ICT教育推進協議会」を通じた情報共有や実証研究等の実施
- 技術を用いて教育を支援する仕組みやサービスである「EdTech」を活用した新しい学びのスタイルの実証の推進

[担当：教育政策課]



ICTを活用した「個に応じた学び」・「協働的な学び」

イ 情報通信技術の進展や社会基盤の変化に即応するとともに、個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの強化を図り、児童生徒や教職員が安全かつ安心して日常的にICTを活用できる環境を整備します。また、「ICT支援員⁹」等を配置し、ICTを活用した教育活動を支援する体制の整備を推進します。

(主な取組)

- 県立学校におけるタブレット端末等のICT機器の整備
- 県立高等学校の「BYOD」(個人所有端末の活用)推進に係る環境整備と実践力の向上
- 県立学校における通信環境の整備
- 県立学校の普通教室における無線LANアクセスポイントの整備
- 県立学校におけるICT環境が未整備の家庭に対するICT活用の支援
- 情報セキュリティに関する方針や対策を定めた情報セキュリティポリシー等の遵守の徹底
- 県立学校における情報セキュリティに関する技術的対策の充実
- 県立学校に対する情報セキュリティに関する監査の実施
- ICTを活用した学校教育活動を支援する「ICT支援員」配置及び「GIGAスクール運営支援センター¹⁰」の設置

[担当：教育政策課、高校教育課、特別支援教育課]

ウ 児童生徒にインターネット等の情報手段の正しい利用を促す情報モラル教育を推進するとともに、ネット依存対策を充実し、児童生徒の心身の健全な発達を図ります。

(主な取組)

- インターネット上の有害情報や誹謗中傷等を排除するためのネット・パトロールの実施
- 生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有
- 情報教育や情報モラルに関する研修等の実施
- インターネットの利用を自分でコントロールする力の育成に向けたwebシステムを活用したセルフチェックの促進及び自然体験回復プログラムの開催
- インターネット等を安全に使うための「小中学校ネット安全・安心講座」の開催
- 携帯電話やスマートフォン等の使い方に関する家庭でのルール作りの普及啓発及び「ケータイ・スマホルールアドバイザー」を活用した理解促進
- 「ケータイ・スマホルールアドバイザー」の養成及びフォローアップ研修等による資質向上

[担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課]

⁹ 地方公共団体が配置する外部人材で、学校において授業計画の作成支援やICT機器の操作支援等の教員の日常的なICT活用の支援を行います。

¹⁰ 学校における児童生徒1人1台端末と高速通信ネットワークの一体的整備を進める「GIGAスクール構想」の実現に向け、地方公共団体が設置し、ヘルプデスクの開設や通信環境の確認、応急対応等について技術的な側面から支援を行います。

(3) 乳幼児の教育・保育の充実

■本県における現状と課題

- ・本県では、「幼児教育アドバイザー」の配置や幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の連携等による幼児教育推進体制の強化に対する支援のほか、県民の多様な教育・保育ニーズに応じる体制の整備を推進しています。
- ・幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期ですが、少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化等が複合的に絡み合い、幼児の直接的・具体的な体験が不足しているといった課題が指摘されています。
- ・子どもの主体的な活動を促す環境づくりが不可欠であり、幼稚園等において全ての子どもが質の高い教育を受けられるように、乳幼児の教育・保育を充実していくことが求められています。
- ・幼児教育に携わる教職員等の専門性の向上や保育人材の確保・育成を図るとともに、幼稚園等と小学校の連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を保障し、「小1プロブレム¹¹」等の解消を図るなど、幼児教育から小学校教育への円滑な接続が必要です。

■目 標

- ・市町の幼児教育推進体制を支援し、県全体における教育・保育の機会の確保や質の向上を図るとともに、幼稚園等と小学校の連携・接続を更に強化することで、子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続させます。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2021年度) 30市町	(2025年度) 35市町 (全市町)

■活動指標

指標名	現状値	目標値
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2020年度) 93.6%	(2025年度) 100%
認定こども園の設置数	(2020年度) 307箇所	(2024年度) 332箇所
教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合	(2020年度) 89.8%	(毎年度) 100%
幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数（政令指定都市を除く。）	(2021年度) 24市町	(2025年度) 33市町 (政令市を除く全市町)

¹¹ 小学校に入学したばかりの1年生が小学校生活になじめずに授業中に騒いだり、動き回ったりする状態のことをいいます。

■取組の展開

ア 乳幼児の教育・保育の充実に向けた支援や情報発信等を通じて、県全体の教育・保育の質の向上を図ります。

(主な取組)

- 幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等の全ての幼児教育施設に対する各施設のニーズに適した「幼児教育アドバイザー」等の専門職と連携した訪問支援の促進
- 市町の「幼児教育アドバイザー」や指導的立場にある職員を対象とした研修の実施
- 幼児教育に関わる全ての教職員を対象とした研修機会の増大と研修内容の充実
- 障害のある幼児や外国籍の幼児など、特別な配慮が必要な幼児等の教育・保育（インクルーシブ保育）の充実
- 私立幼稚園の自主性・独自性を生かした教員の資質向上等の取組の支援
- 保育士を手厚く配置している保育所等への支援
- 指導的役割を担う保育士の養成のためのキャリアアップ研修の実施
- 市町における幼児教育の好事例や就学前教育情報発信サイトの運営等による乳幼児の教育・保育に関する情報発信

[担当：私学振興課、こども未来課、義務教育課、特別支援教育課]

イ 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育園、認定こども園づくりを支援するとともに、県民の多様な教育・保育ニーズに応じる体制の整備を推進します。

(主な取組)

- 幼稚園と保育所の機能を併せ持ち保護者の就労状況等によらず柔軟に子どもを受け入れる施設である認定こども園の普及の支援
- 保育関係施設の利用希望の増加に対応する受入枠の適正配置に向けた取組を行う市町の支援
- 地域の実情に合った子育て支援、預かり保育及び延長保育を推進する市町の支援
- 私立幼稚園の自主性・独自性を生かした魅力ある幼稚園づくりの支援

[担当：私学振興課、こども未来課]

ウ 幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流等を通じ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

(主な取組)

- 幼稚園等と小学校の教職員同士の連携・交流活動等の促進
- 幼稚園等異校種間の情報交換や幼小接続の重要性を考える場の提供等を行う幼小合同研修の充実
- 「静岡県版接続モデルカリキュラム」を活用した園や学校の実態に合わせた接続カリキュラム作成の促進

[担当：私学振興課、こども未来課、義務教育課、特別支援教育課]

(4) 子どもの読書活動の推進

■本県における現状と課題

- ・本県では、「読書県しずおか」を目指し、本に親しむ機会の提供や読書活動の啓発、学校図書館の充実等に取り組んでいます。
- ・子どもの余暇時間の減少やスマートフォン所持率の増加、授業時間確保のための学校における読書活動時間の減少等により、読書をしない子どもの割合が増加しており、読解力の低下も懸念されます。学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向が指摘されており、特に高校生の読書時間は、小・中学生と比べて減少傾向にあります。
- ・読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、人間形成や情操の涵養に重要であり、全ての子どもが自主的に読書に親しむようにしていくことが求められています。
- ・子どもの読書習慣の形成に向け、子どもの本に対する興味・関心の喚起、読書意欲につなげていくため、家庭、地域、学校が連携し、読書環境の整備等や読書機会の提供等に社会全体で取り組んでいくことが必要です。

■目 標

- ・家庭、地域、学校が総がかりで子どもの読書活動推進に取り組み、生涯にわたる読書習慣の基礎となる子どもの読書習慣の定着を図ります。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 59.2%	小 70%
	中 42.9%	中 47%
	高 29.9%	高 34%
	特 53.8%	特 65%
県内市町立図書館の児童図書の間貸出冊数(12歳以下の子ども1人当たり)	(2020年度) 20.8冊	(2025年度) 24.0冊

■活動指標

指標名	現状値	目標値
読書ガイドブック「本とともにだち」を活用した小・中学校の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 85.2%	小 90%
	中 73.5%	中 80%
子ども読書アドバイザーとして活動する人の数	(2020年度) 209人	(毎年度) 210人
読書の時間の実施率	(2020年度) 高 69.8%	(2025年度) 高 80%
学校司書等を配置している学校の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 86.2%	小 90%
	中 84.1%	中 90%
	高 82.3%	高 90%

■取組の展開

ア 幼少期から、成長過程に応じて本に親しむ機会を提供するとともに、読書活動の啓発等を行い、県民一人ひとりが生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立した「読書県しずおか」を目指します。

(主な取組)

- 図書館関係者や外部有識者等で構成する「静岡県読書活動推進会議」における「静岡県子ども読書活動推進計画」の進捗評価や施策検討等の実施
- 読書ガイドブック「本とともに」のあかちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版の配付及び活用促進
- リーフレット「始めよう、親子読書」を活用した乳幼児期を中心とした「親子読書¹²」の促進
- 「子ども読書アドバイザー」の養成及びフォローアップ研修等による資質向上
- 「子ども読書アドバイザー」のリストの配布による教育現場における活用促進
- 高校生を対象とした知的書評合戦「ビブリオバトル」の開催
- 音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成
- 県内の読み聞かせ活動者の資質向上や読み聞かせ活動への理解促進に向けた関連の団体・グループ等の連携促進
- 県立中央図書館（子ども図書研究室）を中核とした県内図書館や子どもの読書活動に関わる団体等の支援
- 「読書県しずおか」づくり優秀実践校、団体、個人の表彰
〔担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課〕

イ 学校図書館の充実や読書活動の推進に関わる職員の配置促進等を図り、学校における児童生徒の読書環境の整備を推進します。

(主な取組)

- 各学校において自校の学校図書館を分析・評価するための「学校図書館チェックシート」の活用促進
- 司書教諭の配置の継続、学校司書等の配置の促進及び研修等の充実
〔担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課〕

¹² 静岡県では、読み聞かせや親子で一緒に本を読む時間をつくるなど、本を通じた親子（家族）のふれあいを通して、読書の素晴らしさを次世代につなげていく読書活動を「親子読書」と捉えています。

2 「技芸を磨く実学」の奨励

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、勤労観・職業観を高める教育を推進します。

また、国内外で活躍するアスリートの発掘・育成や競技力向上に取り組むとともに、スポーツ活動への参加促進や健康教育を通じて県民の健康増進を図ります。

さらに、文化・芸術を担う人材の育成、生涯を通じて文化・芸術に親しめる地域社会づくり、県内の「食」文化に対する理解と意識の向上に取り組む本県の文化的魅力の向上を図るとともに、次代を担う子どもたちへ郷土の歴史や文化の継承を図ります。

(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

■本県における現状と課題

- ・社会が急速に変化し就労内容の多様化等が進む中、児童生徒が自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識の育成や学習生活と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。
- ・本県では、児童生徒の勤労観や職業観の育成のため、地域の産業や職業に対する理解促進に取り組んでいます。
- ・児童生徒の地域の産業や職業に対する理解を促すとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成が求められています。
- ・こうした資質・能力を育み、より効果的にキャリア教育を推進するには、「なぜ仕事をするのか」「自分の人生の中で仕事や職業をどう位置付けるか」など、自分自身の「価値観」と向き合うことが必要です。
- ・児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育やものづくりの大切さ等の地域を支える産業を学ぶことができる環境づくりが必要です。

■目 標

- ・児童生徒が、社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、自分自身の「価値観」と向き合う態度を育むとともに、地域や産業界との連携・交流を通じた学習活動を積極的に取り入れます。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	—	(毎年度) 100%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	(2020年度)	(毎年度)
	小 49.5%	小 100%
	中 47.6%	中 100%
	高 81.4%	高 100%
	特 86.5%	特 100%

指標名	現状値	目標値
キャリア教育担当教員等が中心となって、校内のキャリア教育を組織的・計画的に行っている学校の割合	(2020年度) 96.9%	(2025年度) 100%
WAZAチャレンジ教室参加者数	(2020年度) 1,926人	(毎年度) 2,400人
建設現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2020年度) 20校	(毎年度) 20校
こころざし育成セミナー参加者数	(2020年度) 68人	(2025年度) 325人
保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	(2020年度) 26.4%	(2025年度) 100%

■取組の展開

ア 児童生徒の発達段階に応じた系統的・組織的な学習活動や体験活動を充実させるとともに、キャリア発達を促すための学校間・校種間の連携・接続を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成します。

(主な取組)

- 「キャリア・パスポート¹³」の活用等による、児童生徒が自分自身の能力を肯定的に捉える機会の創出と小・中・高を通じた系統的なキャリア教育の推進
- 地域社会、企業等との連携による職場見学・職場体験等を含むキャリア教育の活動実施の促進
- 教職員を対象としたキャリア教育に係る実践的な研修の実施
〔担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課〕

イ 児童生徒が農林水産業、工業、商業等の実学や産業の現場に触れる機会を創出するとともに、地域の産業や職業に対する理解を促進し、勤労観や職業観を育成します。

(主な取組)

- 小・中学校が産業の現場で仕事を体験できる企業等に関する情報の発信
- 学校と地域や産業界との連携強化に向けた情報共有等の実施
- 産業教育のための施設・設備の整備・更新による実践的な専門教育の充実
- 児童生徒がものづくり等の楽しさ、大切さを体験する「WAZAチャレンジ教室」や「高校生による子どもフォアフロント体験教室」の開催
- 「静岡県技能マイスター¹⁴」が職業観やものづくりの素晴らしさを語る出前講座の実施
- 各研究所の見学・体験等を通じた地域産業に関する学習の支援や研修の実施
- ものづくり産業を支える若い技能者の技能向上を図ることを目的とした「高校生ものづくりコンテスト」の開催

¹³ 児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオ（各学年で作成したものを一つのファイル等に蓄積したもの）です。

¹⁴ 優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県技能マイスター」として認定しています。

- 高等学校への林業に関する出前講座や現場見学会、インターンシップ等の多様な学習機会の提供
 - 産学官連携による「静岡どぼくらぶ¹⁵」を通じた建設産業の社会的意義と魅力の発信
 - 高等学校への建設産業に関する出前講座や現場見学会、インターンシップ等の多様な学習機会の提供
 - 教職員を対象とした建設産業を学び体験する研修の実施
 - 医師を目指す高校生等を対象とした「こころざし育成セミナー」の開催
 - 高校生を対象とした保育・介護体験実習の実施
 - 学校への介護に関する出前講座や介護施設見学等の多様な学習機会の提供
- [担当：地域医療課、産業イノベーション推進課、労働雇用政策課、職業能力開発課、建設業課、高校教育課]

事例紹介① 「掛川学」で地域とともに子どもたちを育む

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、勤労観・職業観を高めるために、各学校では、発達段階に応じた系統的・組織的な学習活動や体験活動の充実を図っています。

例えば、掛川市立東中学校では、学校教育目標「うつくしく りりしく～美しく凛とした生徒～」の実現のため、地元「掛川市」を題材にした「掛川学」により、キャリア教育の充実を進めています。

総合的な学習の時間を中心に、まずは地域や学校を知り、その上で地域や学校に応じた課題を系統的に学び、解決していく取組を行っています。1年生は防災学習で地域を知る学習、2年生は職場体験学習を中心に働くことの意義を考える学習、3年生では20年後の掛川を考える学習をテーマとしており、それぞれの学習には、地域の方が講師等様々な形で関わってくださっています。

これらを通して生徒が見方や考え方を広げ、主体的に探究する活動を展開することで、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てています。



防災学習の様子



職場体験学習の様子



地域の方による講義の様子

¹⁵ 建設産業のイメージアップを図る取組で、建設産業を愛する仲間は誰もが「静岡どぼくらぶ」のメンバーとして活動できます。

(2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

■本県における現状と課題

- ・本県では、県民がスポーツに参加しやすい環境の整備や国内外とのスポーツを通じた交流の拡大、トップアスリートの発掘・育成等により競技力の向上に取り組んでいるほか、静岡茶の愛飲を含めた食育など、県民のライフステージに応じた健康づくりを推進しています。
- ・県内では、2019年に「ラグビーワールドカップ2019」、2021年に「東京2020オリンピック・パラリンピック」の自転車競技が開催され、大きな盛り上がりを見せました。
- ・成人の週1回のスポーツ実施率は、全体としてはここ数年上昇傾向にありますが、女性や働き盛りの実施率は低くなっています。また、国民体育大会における本県の総合順位がここ数年10位台後半で推移しています。
- ・令和元年度の新体力テスト記録会において、小学生男女ともに全国平均を下回った種目が多くなっています。栄養バランスのよい朝食をとれている子どもが半数以下となっているなど、現代的な健康課題も生じています。
- ・ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックといった大規模スポーツイベント開催実績を継承し、県民のスポーツによる健康づくりやスポーツ文化の醸成、地域特性を活かしたスポーツ交流の促進等を推進していくことが求められています。また、健康教育等を通じた県民の健康づくりが求められています。
- ・県民の誰もがスポーツ活動を行うことのできる機会の拡充や環境の整備に取り組むとともに、関係団体との連携を強化し、アスリートの発掘や競技力の一層の強化に取り組むことが必要です。県民の健康増進のためには、スポーツ活動の促進に加え、健やかな心身の土台づくりとなる「食」や健康に対する正しい理解の促進等に取り組む必要があります。

■目 標

- ・スポーツ交流の拡大を図るとともに、国内外で活躍するアスリートを育成し、スポーツを愛する全ての人を惹き付けるスポーツの聖地づくりを推進します。
- ・県民のスポーツへの関心を高めるとともに、健康に対する理解を促進し、スポーツ活動や食育等を通じた県民の健康の保持・増進を図ります。
- ・学校体育等の充実により、児童生徒の体力向上や健康の増進、健やかな成長を促します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2020年度) 57.7%	(毎年度) 65%
スポーツに親しんだ県民の割合	(2020年度) 90.2%	(2025年度) 90.2%以上
県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2020年度) 14,344,670人	(毎年度) 15,000,000人

指標名	現状値	目標値
学校の体育以外での1週間の運動時間	(2020年度) 小5男子 510分 小5女子 330分	(2025年度) 小5男子 560分 小5女子 350分
新体カテストで全国平均を上回った種目の割合	(2020年度) 小 52.1% 中 63.0% 高 92.6%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
多様な年代が参加できるスポーツイベント数	(2020年度) 172回	(毎年度) 440回
県営都市公園運動施設利用者数	(2020年度) 741,940人	(毎年度) 2,220,000人
県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)利用者数	(2020年度) 278,387人	(毎年度) 600,000人
障害者スポーツ大会への参加者数	(2020年度) 454人	(毎年度) 3,000人
すこやか長寿祭参加者数	(2020年度) 3,075人	(2025年度) 4,800人
JOCオリンピック強化選手数・JPCパラリンピック等強化指定選手中の静岡県関係選手の割合	(2020年度) 2.9%	(毎年度) 3.0%
国民体育大会の出場種目数	(2019年度) 230種目	(毎年度) 231種目
日本スポーツ協会登録公認コーチ3、4(旧公認コーチ)数	(2020年度) 累計1,088人	(2025年度) 累計1,300人
主催、共催、後援したスポーツ大会数	(2020年度) 75件	(2025年度) 150件
スポーツボランティア登録者数	(2021年度) 184人	(2025年度) 600人
国計画の目標値となっているモデルルート数のうち県内のモデルルート数	(2021年度) 4ルート	(2026年度) 7ルート
体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	(2020年度) 60.2%	(2025年度) 100%
外部人材を活用した運動部活動指導者の派遣校数	(2020年度) 74校	(2025年度) 90校
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2020年度) 幼 39.1% 小 46.8% 中 47.3% 高 48.7%	(2025年度) 幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%
児童生徒に対する静岡茶の食育機会の確保に取り組んでいる学校の割合	(2020年度) 84.2%	(2025年度) 100%
ふじのくに茶の都ミュージアムで小・中学校等が行う施設見学や体験学習の受入学校数	(2020年度) 54校	(毎年度) 65校
ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2020年度) 5,668事業所	(2025年度) 6,700事業所
学校保健計画に位置付けたがん教育を実施した小学校・中学校・高等学校の割合	(2019年度) 32.1%	(2025年度) 100%

■取組の展開

ア 誰もが気軽に体を動かすことや運動に親しむ楽しさと喜びを体験できる機会の充実を図るとともに、県民のスポーツへの関心や参加意欲を高め、県民のスポーツを通じた健康づくりを推進します。

(主な取組)

- スポーツへの抵抗感を和らげ気軽に参加できる「県民スポーツレクリエーション祭」や「しずおかスポーツフェスティバル」等のスポーツイベントの充実
- スポーツに対する集中的な広報活動を行う「ふじのくにスポーツ推進月間」(10月)の推進
- スポーツイベントやスポーツ団体等に関する情報発信によるスポーツ・レクリエーション活動の普及
- 県営都市公園の整備等によるスポーツに親しむ環境づくりの推進
- 県営都市公園における各種スポーツ教室等のプログラムの提供
- 県民の健康増進や競技力向上等の拠点である県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)の利用促進
- 多世代・多種目・多志向という特徴を持ち地域住民により自主的・主体的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の育成・活動支援
- 小・中学生や高校生による国際交流親善試合等の開催
- アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進
- 乳幼児期における体力向上を目的とした「親子運動遊びプログラム」等の普及啓発
- 「障害者スポーツ大会(わかふじスポーツ大会)」等の障害者がスポーツに親しむ機会の提供
- 市町や県障害者スポーツ協会等との連携による障害者スポーツの理解促進と裾野拡大
- 「静岡県すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会」等の高齢者がスポーツに親しむ機会の提供

[担当：スポーツ振興課、長寿政策課、公園緑地課、健康体育課]



高瀬慧さん(陸上競技:2012ロンドン五輪、2016リオ五輪日本代表)による指導の様子



山内梓選手(アーチェリー:東京2020五輪日本代表)による指導の様子

イ アスリートの発掘や育成、指導者の養成等を通じて、国内外で活躍し、県民に夢と希望を与えることができるトップアスリートを育成するとともに、トップアスリートの活躍による県民のスポーツへの関心と理解を高めます。

(主な取組)

- 県スポーツ協会や県障害者スポーツ協会、競技団体との連携による県内トップレベルにある選手の強化活動の支援
 - 県スポーツ協会や競技団体との連携によるジュニア選手の強化活動の支援及び発掘・育成
 - ジュニア世代の強化に向けた全国トップを目指す運動部活動の支援
 - スポーツ医科学の知識や地域資源、ICTを活用した効果的なトレーニング法の提供によるアスリートや競技団体の支援
 - 本県ゆかりのトップアスリートから指導を受ける機会の提供等によるジュニア世代のスポーツに対する意欲を高める取組の推進
 - ジュニア世代に指導を行う指導者の資質向上のための研修等の実施
 - 競技力を支える指導者に対するトップレベルの指導法を学ぶ機会の提供
- [担当：スポーツ振興課、健康体育課]

ウ 世界的な大規模スポーツイベントを通じて得たソフト・ハードの資源を活用し、市町や企業等と連携したスポーツイベントの誘致・開催等により、国内外とのスポーツを通じた交流の拡大による地域と経済の活性化やスポーツの普及を図ります。

(主な取組)

- 国内外とのスポーツを通じた交流の拡大に向けた地域資源を活かした様々なスポーツイベントや合宿の誘致等の推進
 - 国際的なサイクルツーリズムの目的地の創造のため、先進的なサイクリング環境の整備を目指す新たな県モデルルートの設定を推進するとともに、自転車走行環境の整備やサイクルイベントの支援等による県民が自転車に親しむ機会の創出
- [担当：スポーツ政策課]

エ 学校体育の取組を充実し、児童生徒の体力向上や健康の保持増進を図るとともに、地域や競技団体等と連携し、生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と教員の負担軽減を実現します。

(主な取組)

- 児童生徒の体力・運動能力を記録する「新体力テスト」の実施及びその結果に基づく体力向上策の検討
- 小学生が体を動かす楽しさを味わうことを通じて体力向上等を図る「体力アップコンテストしずおか」の実施

- 「体育主任研修会」や「学校体育指導者講習会」等の学校における健康教育の推進に資する研修の充実
 - 学校において体育の実技指導を行う「学校体育実技指導協力者」の派遣拡充
 - 中学校における2023年度以降の休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けた検討
 - 「静岡県運動部活動ガイドライン」に即した適切な部活動運営の促進
 - 「部活動指導員」の県立高等学校への配置拡充及び市町立学校への配置支援
 - 県立学校の運動部活動の活性化に向けた外部指導者「スポーツエキスパート」や大学生による部活動支援ボランティアの派遣の拡充
 - 運動部の指導者の育成と資質向上に向けたコーチングの心理やトレーニング方法等を学ぶ指導者講習会等の実施
 - 部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足へ対応するために優秀な指導者を登録した「スポーツ人材バンク」の充実及び活用促進
- [担当：健康体育課]

オ 健やかで調和のとれた心身の土台づくりとなる「食」に関する指導の充実や普及啓発を図るとともに、小・中学校において、静岡茶を飲む機会の確保¹⁶と併せ、お茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化等の理解促進を図り、「食」に対する意識向上と健康な体づくりを進めます。

(主な取組)

- 学校における食に関する指導の充実に向けた「学校における食育ガイドライン」等の活用促進
- 学校における食に関する指導の中核となる栄養教諭の配置拡充
- 栄養教諭、学校栄養職員、食育担当者を対象とした資質向上を図るための研修・講習の充実
- 市町への管理栄養士、栄養士の配置促進及び資質向上を図るための研修の充実
- 学校の共同調理場への衛生管理等に関する訪問指導の充実
- 子どもを対象とした「朝食摂取状況調査」の実施及びその結果を踏まえた食育施策の検討
- 教員や栄養士等を対象とした食農体験講座の企画等を行う「食農体験学習指導者」を育成するための講座の実施
- 保育士や幼稚園教諭等の指導者、地域で食育を推進する「健康づくり食生活推進員」を対象とした食育の理解を深めるための「食育指導者研修会」の開催
- 食育教室等の開催、リーフレット「朝ごはん食べていますか？」や「早寝早起き朝ごはんカード」の活用等による望ましい食生活や健康な食生活等に関係する「共食」の普及啓発

¹⁶ 静岡茶を飲む機会を確保することにより児童生徒の健全な心と体を培うことなどを目的とした「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」において、静岡茶を愛し、毎日の習慣として静岡茶を飲むこととされています。

- 「食育月間」(6月)、「学校給食週間」(1月)、「食育の日」及び「共食の日」(毎月19日)を中心とした食育に関するイベント等による食への関心と理解の促進
- 学校や家庭における児童生徒が静岡茶を飲む機会と静岡茶の産地や文化等の理解を深める機会の提供の促進
- 「ふじのくに茶の都ミュージアム」での小・中学校等が行う施設見学や体験学習の積極的な受入

[担当：健康増進課、お茶振興課、義務教育課、健康体育課]



地場産物を活用した給食

カ 県民のライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、児童生徒に対する健康教育の充実を図り、県民の健康増進や児童生徒の健康課題に対する正しい理解の促進を図ります。

(主な取組)

- 児童生徒の保健管理と指導を専門とする養護教諭の配置拡充
- 養護教諭の資質向上を図るための研修や訪問指導の充実
- 生活習慣病予防教育の推進を目的とした「生活習慣病予防のための啓発媒体(DVD)」と「活用手引書」の小学校における活用促進
- 健康づくりの目標を宣言する「ふじのくに健康づくり推進事業所」における従業員の家族や地域に開いた健康づくり事業の促進
- 県民を対象とした健康づくり活動に積極的な事業所等である「しずおか健康づくりサポーター」による学校等における健康教育の開催の支援
- 生活習慣改善に向けて健康長寿の3要素(運動、食生活、社会参加)に着目した取組を推進
- モデル校におけるがん教育の実施及び県内学校への取組紹介による普及啓発
- がんに関する正しい知識の理解促進のための教職員や外部講師を対象とした研修の充実
- 小学校、中学校、高等学校、大学等における「薬学講座」や「薬物乱用防止教室」の実施による薬物乱用防止教育の充実

[担当：健康増進課、薬事課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課]

事例紹介② 持続可能な部活動の取組（休日部活の地域移行、部活動指導員等）

休日部活の地域移行については、中学校における令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、スポーツ庁の委託を受けて、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立を実現するための実践研究に取り組んでいます。

令和3年度は、掛川市にて、掛川市立東中学校及び西中学校の水泳部における休日の地域移行について取り組んでおり、体験練習会を経て、土曜練習会を掛川スイミングクラブが主体となって実施しました。こうした取組の検討をするため、有識者及び関係者で構成された地域部活動研究会の実施にも取り組んでいます。

部活動指導員については、多忙な教員や競技経験がなく専門的な指導ができない顧問等に対して、単独指導、単独引率が可能な部活動指導員を配置することにより、時間的、精神的負担を軽減するとともに、部活動の充実を図ることを目的として配置しています。



県立高等学校での部活動指導員による指導の様子(アーチェリー部)

(3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信

■本県における現状と課題

- ・本県では、「SPAC」（公益財団法人静岡県舞台芸術センター）を核とした「演劇の都」づくりを進めるとともに、県民が文化・芸術に気軽に触れることのできる機会の創出や子どもたちの感性を磨き文化・芸術に親しむ心の育成等に取り組んでいます。
- ・SPACが世界的な評価を得るなど、本県の文化・芸術を創造・発信する活動が花開いています。また、県民主体の文化・芸術活動を支援するため、2021年1月に公益財団法人静岡県文化財団内に「アーツカウンシルしずおか¹⁷」を設置し、本県の文化・芸術を支える恒常的な仕組みが整いました。
- ・一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化施設等における鑑賞・活動が大幅に制限され、「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合」は、2021年度は大幅に減少しています。
- ・今後は、県内の文化・芸術活動の活性化を図り、文化や芸術を県民の生活の中に定着していくことが求められています。
- ・県民の文化・芸術の鑑賞・活動機会の充実を図るとともに、文化・芸術の担い手の育成に取り組むことが必要です。
- ・また、本県は、豊富な食材を有する「食の都」であり、地域完結型の食の提供が可能です。本県の「食」や「食文化」の魅力の向上や発信のため、県内での県産食材の消費拡大を図るとともに、本県の食文化の創造に貢献する「ふじのくに食の都づくり仕事人」と連携した取組等による「食の都」づくりを推進しています。
- ・本県には、豊富な食材に加え、多くの魅力ある地域資源を有するなど、持続可能な観光地域の素地があり、その実力を更に高めていくことが求められています。
- ・本県の「食」や「食文化」の魅力を顕在化するとともに、本県が誇る「食」とその背景である文化・歴史・自然環境等を味わう「ガストロノミーツーリズム」を牽引する人材を育成し、魅力を活用した観光地域づくりにつなげていくことが必要です。

■目 標

- ・本県が誇る文化・芸術の魅力を発信し、県民主体の創造的活動の促進や次代の文化・芸術を担う人材の育成に取り組むとともに、子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通じて文化・芸出に親しめる地域社会づくりを推進します。
- ・「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、中核人材の育成やトップシェフによるストーリー発信等に取り組めます。

¹⁷ まちづくりや観光、国際交流、福祉、教育、産業など、社会の様々な分野と文化・芸術を結び付け、社会課題への対応や地域の活性化を目指す住民主体の創造的な活動を支援する組織です。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5%	(2025年度) 75%
自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	—	(2025年度) 40%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
S P A C公演等鑑賞者数	(2020年度) 21,727人	(毎年度) 45,000人
子ども向け文化教育事業参加者数	(2019年度) 86,404人	(毎年度) 100,000人
「文化の匠」派遣校数	(2020年度) 84校	(2025年度) 90校
文化芸術を活用した地域課題の解決等のため、アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数	(2020年度) 38団体・人	(毎年度) 100団体・人
県芸術祭参加者・鑑賞者数	(2019年度) 26,114人	(毎年度) 35,000人
地産地消フェア開催企業数	(2020年度) 26企業	(2025年度) 21企業
「食の都」づくりに関する表彰数	(2018～2021年度) 76個人・団体	(2022～2025年度) 累計70個人・団体
料理人と生産者が連携したビジネス創出の支援件数	—	(毎年度) 3件

■取組の展開

ア 「S P A C」を核として演劇を活性化し、人材育成、県内舞台芸術の振興、観光活用につながる「演劇の都」づくりを推進するとともに、誰もが文化・芸術に気軽に触れることのできる機会の充実を図り、本県の文化的魅力を国内外に発信します。

(主な取組)

- 「S P A C」による舞台芸術の創作、国内外での公演活動の充実及び県民への優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供
- 演劇に必要な感性や知識等を育て将来の演劇人材の輩出を目指す「S P A C演劇アカデミー¹⁸」の運営による次世代の人材育成
- 本県の音楽文化の振興に向けた県内プロオーケストラを活用した鑑賞機会の拡大や活動への支援
- 国際音楽コンクール世界連盟に声楽分野で加盟している日本で唯一のコンクールである「静岡国際オペラコンクール」の開催による音楽文化の普及拡大
- 文学の地として名高い伊豆・東部地域を中心に県内の自然、歴史等を題材・素材にし

¹⁸ 世界で活躍する演劇人を目指す若者の感性を育むことを目的とした高校生対象の1年制の演劇学校で、2021年度に開校しました。S P A Cの俳優・スタッフ等による指導のもとで演劇を学び、名作戯曲の上演に向けた稽古に取り組むと同時に、教養と英語の学習にも力を入れ、思考力や対話力を身に付けていきます。

た「伊豆文学賞」やその関連イベントである「伊豆文学フェスティバル」の開催を通じた多彩な地域文化を活かした文学作品の創出及び人材の発掘

○グランシップ（県コンベンションアーツセンター）、県立美術館、ふじのくに自然環境史ミュージアム等の県立文化施設の特色を生かして県民に学習活動を提供する体験型講座等の充実

○県立文化施設のデジタル化の推進による県民に対する安全安心な文化鑑賞の機会の拡充

[担当：文化政策課]

イ 児童生徒が優れた文化・芸術に触れる機会の充実を図り、児童生徒の感性を磨き、文化芸術に親しむ心を育成するとともに、児童生徒の文化・芸術活動を奨励し、優れた才能を持つ子どもの個性を伸ばします。

（主な取組）

○体験・創造型講座「ふじのくに子ども芸術大学」や県立美術館の学校連携普及事業等の子どもを対象とした文化教育事業を集約した文化教育プログラムを県教員委員会と連携して学校に周知することによる児童生徒の体験・鑑賞機会の増加

○高校生が美術作品や演劇・音楽等の文化芸術を披露する「静岡県高等学校総合文化祭」の開催を通じた高校生の文化活動の健全な発展と資質向上

○高等学校の文化部活動の充実に向けた外部指導者である「文化の匠」の活用促進

[担当：文化政策課、高校教育課]

ウ 社会や地域の様々な分野における文化・芸術を活用した創造性ある活動を拡大し、多様な価値を認め合う共生社会の実現を図ります。

（主な取組）

○「アーツカウンシルしずおか」による地域の課題に対応するアートプログラムの支援や多分野にわたるネットワークの構築を通じた県民の創造的活動の支援

○広く県民に芸術作品の発表や鑑賞をする機会を提供する「ふじのくに芸術祭」を通じた県民の文化・芸術活動の支援

○障害のある人の舞台発表と作品展示を行う「障害者芸術祭」や作品を有償で貸し出しレンタル料の一部を作者に還元する「まちじゅうアート事業」を通じた障害のある人の文化・芸術活動の支援と県民理解の促進

○高齢者の作品展示を行う「すこやか長寿祭美術展」等を通じた高齢者の創造的活動の支援

[担当：文化政策課、長寿政策課]

エ 「食」に関する中核人材の育成やトップシェフによるストーリー発信等に取り組み、本県が誇る「食」とその背景である文化・歴史・自然環境等を味わう「ガストロノミーツーリズム」を推進します。

(主な取組)

- 地域の食と食文化、食材の収穫・調達体験等を組み合わせたツアーの提供等による「ガストロノミーツーリズム」の推進
- 「ガストロノミーツーリズム」に携わる中核人材や次世代人材の育成
- 地域の農業を応援する機運を醸成するための地産地消の活動への参加の促進
- 学校給食関係者と生産者やJA等による地域協議会等の活動の支援を通じた学校給食への地場産物導入の推進

[担当：観光政策課、マーケティング課、地域農業課]

事例紹介③ ふじのくに子ども芸術大学

2011年に開始した「ふじのくに子ども芸術大学」では、国内・県内で活躍するアーティスト等との交流を通じ、優れた文化芸術に出会い身近に親しむ機会を提供するため、県内の小・中学生を対象に、個人参加の体験・創造講座を実施しており、2011年から2020年までの10年間で計7,816人が参加しています。

実行委員会が企画・実施する「特別講座」は、世界的に活躍している一流のアーティスト等を講師として、例年、東部・中部・西部の3会場で開催していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年度、2021年度の開催を中止しました。2019年度は、パティシエの鎧塚俊彦氏やピアニストの横山幸雄氏、狂言師の野村万蔵氏などが子どもたちに直接指導を行い、貴重な経験をえられる機会となりました。



狂言師野村万蔵氏による特別講座

県内文化施設や文化団体等が企画・実施する「公募型講座」については、コロナ禍においても感染防止対策を実施の上で開催され、2021年度は12講座で計264人の子どもたちが日本舞踊や演劇、和太鼓などの文化芸術に触れる体験をすることができました。



公募型講座のアートワークショップ

今後も、次代を担う子どもたちが多彩な文化芸術に出会い、柔軟で創造的な発想力や、自主的な判断・行動力を身につけていくきっかけづくりの場を提供していきます。

(4) 地域資源の活用と未来への継承

■本県における現状と課題

- ・本県は、世界遺産の富士山と韮山反射炉、伊豆半島ジオパーク、南アルプス、浜名湖など、国内外の人々を惹き付ける多くの魅力ある地域資源を有しており、こうした地域資源や地域の貴重な文化財等の保存・管理を行うとともに、価値や魅力を国内外に発信し、世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大、世界遺産や文化財等の本県の貴重な資源に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に取り組んでいます。
- ・国際競争力の高い観光地域づくり等による地域の活性化において、魅力ある地域資源の活用とともに、地域の文化財の活用への期待が高まっています。また、本県の貴重な資源の価値を正しく理解することが求められますが、2021年度の「富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合」は24.1%に留まっています。
- ・地域の文化の象徴、世界に誇る財産として、富士山と韮山反射炉の顕著な普遍的価値、県民の歴史的・文化的資産である文化財等を後世に確実に継承していくことが求められています。
- ・富士山と韮山反射炉の保存・管理の着実な実行とともに、伝統・歴史に培われた文化財等の保存・活用とそれを支える人材の育成が必要です。

■目 標

- ・富士山と韮山反射炉の保存・管理や普遍的価値の理解促進、地域における計画的な文化財の保存・活用の促進のための取組を充実し、それらの価値を後世に確実に継承します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	(2025年度) 50%
文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020年度) 0市町	(2025年度) 18市町

■活動指標

指標名	現状値	目標値
富士山世界遺産センター来館者数	(2020年度) 74,339人	(毎年度) 300,000人
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2020年度) 2,756人	(毎年度) 7,000人
県指定文化財新規指定件数	(2020年度) 4件	(2022～2025年度) 累計12件
文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数	(2020年度) 8回	(毎年度) 8回
静岡県文化財等救済支援員研修会等の開催数	(2020年度) 1回	(毎年度) 3回以上

指標名	現状値	目標値
静岡県文化財建造物監理士研修会等の開催数	(2020年度) 0回	(毎年度) 3回以上
ふじのくに文化財オータムフェア事業数	(2020年度) 75事業	(毎年度) 75事業以上
埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	(2020年度) 28回	(毎年度) 40回
県民俗芸能フェスティバルの開催数	(2020年度) 0回	(毎年度) 1回以上
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	(2018～2020年度) 平均 13,841人	(毎年度) 18,000人

■取組の展開

ア 世界遺産である富士山や韮山反射炉の適切な保存・管理を進めるとともに、普遍的価値や文化的価値に関する情報発信等を通じ、世界に誇るべき国民の財産を後世へ継承します。

(主な取組)

- 富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全に向けたボランティア等との協働による清掃活動、植生の保全、外来植物の除去等の実施
- 富士山世界遺産センターにおける展示や出前講座等を通じた富士山の歴史、文化、自然等の紹介
- 富士山の後世継承への理解や関心を深めることを目的とした「富士山の日¹⁹」運動の推進
- 伊豆の国市による韮山反射炉の保存管理の支援や顕著な普遍的価値の情報発信、県民講座の開催等

[担当：自然保護課、文化財課、富士山世界遺産課]

イ 文化財の調査・保全体制の充実を図るとともに、大規模災害発生に備えた文化財の防災体制を強化し、文化財の確実な保存を行います。

(主な取組)

- 国・県指定文化財のデータベースによる管理及び所有者や管理者等が行う保存・管理に対する支援
- 未指定文化財の新規調査や既存資料の再評価等の実施及び外部有識者で組織する「静岡県文化財保護審議会」の調査審議結果を踏まえた計画的な指定・登録の推進
- 文化財所有者の保存活用計画の作成及び市町の保存活用地域計画の作成・認定のための助言等の実施

¹⁹ 「富士山の日」とは、県民が揃って富士山について学び、考え、想いを寄せ、富士山憲章の理念に基づき、後世に引き継ぐことを期する日として、静岡県が定めた日（2月23日）です。

- 文化財行政担当職員と地域人材を対象とした文化財の保存・活用に必要なスキルを取得する研修の充実
 - 国指定文化財と埋蔵文化財包蔵地を巡回する「文化財保護指導員」及び県指定文化財を巡回する「巡回調査員」の委嘱による文化財パトロールの実施
 - 文化財等救済を目的とする関係団体による「静岡県文化財等救済ネットワーク」における情報共有等を通じた連携強化
 - 文化財等の救済活動に関わるボランティア人材である「静岡県文化財等救済支援員」及び文化財建造物に対して応急措置を施す建造物の専門人材である「静岡県文化財建造物監理士」の登録拡充並びに資質向上のための講習会の開催
- [担当：文化財課]

ウ 文化財の展示・公開や学びの場の提供を通じて、県民の文化財への関心を高め、文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成を図ります。

(主な取組)

- 様々な文化財の楽しみ方と魅力をアピールするイベントを市町や文化財所有者等と連携して各地で行う「ふじのくに文化財オータムフェア」の実施
 - 小・中学校を対象とした埋蔵文化財センターでの体験授業や各学校への出前授業の実施
 - 文化財の埋蔵文化財センターにおける常設展示や県立中央図書館におけるサテライト展示及び各地域における巡回展示の実施による出土品等の積極的活用
 - 文化財に対する県民の関心を高めるための講演会、シンポジウム、考古学セミナー、遺跡調査報告会の開催
 - 地域的特色や伝統のある民俗芸能に対する県民の理解と関心を喚起する「静岡県民俗芸能フェスティバル」の実施
- [担当：文化財課]

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

社会の変化や児童生徒、保護者、地域社会の多様な教育ニーズに応える学校づくりを進めるため、県立高等学校における普通科の改革等による魅力化・特色化とともに、教員の資質向上や多忙化解消、児童生徒の安全・安心の確保等の取組を総合的に進め、学びを支える魅力ある学校づくりを推進します。

(1) 高等学校の魅力化・特色化

■本県における現状と課題

- ・本県では、魅力ある県立高等学校づくりを計画的に推進するとともに、私立学校の特色教育の充実に向けた支援を行っています。
- ・本県の出生数は、2003年の34,601人が2020年には22,497人に減少しており、中学校卒業生数は、2035年には現在から1万人程度減少する見込みです。少子化に伴って高等学校の定員割れの状況が全国的にも広がっており、本県でも、2021年度は55校で定員割れ（一部学科のみの場合を含む。）が生じ、教育の質に影響する課題となっています。
- ・少子化の進行により生徒数が減少し、県立高等学校の教員定数の制約から、多様な科目開設が困難になることや、部活動に属する生徒や指導者が確保できず部活動の維持が難しくなるなど、教育の質が維持できなくなる状況が懸念されます。特に中山間地域等の人口減少が進行している地域では、そうした状況に拍車がかかり更に厳しい状況になることが想定されます。
- ・私立高等学校における授業料の一部無償化もスタートし、公立、私立を問わず、保護者や中学生が学びたい高等学校を自ら冷静に選ぶ時代になっています。
- ・将来にわたって本県の高等学校教育の質の維持向上を図っていくためには、生徒が自らの夢を実現でき人々を惹き付ける魅力や特色のある学校が求められています。
- ・多様なニーズに対応した教育内容や教育環境の充実、個々の教員の専門性の向上、教員の魅力の発信や働き方改革による職場環境の改善等が必要です。

■目 標

- ・生徒が学びたいと思う多様な選択肢を提供できるよう、県立高等学校における普通科改革や新学科設置等による魅力ある高等学校づくりを計画的に推進するとともに、公立学校と私立学校の連携を強化し、本県の生徒に対する教育を総合的に推進します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
学校生活に満足している生徒の割合（公立高等学校）	(2020年度) 78.3%	(2025年度) 85%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
授業内容に興味があつて学校を選択した生徒の割合 (オンリーワン・ハイスクール実施校)	(2020年度) 17.8%	(2025年度) 70%
特色化教育実施校比率(私立高等学校)	—	(2025年度) 100%

■取組の展開

ア 「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画(静岡県立高等学校第三次長期計画)」に基づく取組の成果と課題を検証し、「オンリーワン・ハイスクール²⁰」における実証も踏まえ、社会情勢の変化や生徒の多様な能力、適正、興味、関心等に応じた学びを実現し、生徒が自ら積極的に未来を切り拓いていく力を育む魅力ある県立高等学校づくりを計画的に推進します。

(主な取組)

- 文系・理系をバランスよく学ぶリベラルアーツの推進及び探究活動支援のカリキュラム検討(イノベーション・ハイスクール)
- SDGs等学際的・領域横断的な社会課題の探究及び大学等の先端設備・人材を活用した新学科のカリキュラム研究(アカデミック・ハイスクール)
- 地域協働による地域社会の課題解決に向けた探究及び地域と連携した学校設定科目の研究(グローバル・ハイスクール)
- 過疎地域等の小規模校の地域に開かれた学校づくり及び単位認定を伴う遠隔授業の活用(フューチャー・ハイスクール)
- 演劇、スポーツ、福祉等の新学科等の設置など、生徒の多様な選択を可能とする学校づくりの推進
- 中山間地域の小規模校における、地域と連携した全国からの生徒募集の推進
- 生徒の生活や学習ニーズの多様化に対応する、オンライン等の活用により教育の機会を保障することができるプログラムの構築
- 伊東高等学校、同校城ヶ崎分校、伊東商業高等学校を改編して設置する伊東地区新構想高校の2023年4月の開校に向けた取組の着実な推進
- 金谷高等学校を改編して設置する志榛地区新構想高校の2024年4月の開校に向けた取組の着実な推進
- 「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画(県立高等学校第三次長期計画)」の検証及び新しい県立高等学校の目指す姿や役割の検討
- 社会情勢の変化や地域の実情等に応じた県立高等学校の弾力的な配置等の検討

²⁰ 県立高等学校における普通科改革及び新学科等の具現化に向け、研究校を指定し、教育課程の研究、専門機関と連携した研究、地域協働による研究、多様な社会資源を活用した個別学習の研究等を行うものです。2021年度から3年計画で実施され、「イノベーション・ハイスクール」、「アカデミック・ハイスクール」、「グローバル・ハイスクール」、「フューチャー・ハイスクール」の4つの分野で、合計31校が研究校に指定されています。

○中山間地域の小規模校における教育の環境改善や質の向上等を目的とした遠隔授業の研究及び「中山間地域の小規模校における教科・科目充実型遠隔授業 ICT活用ハンドブック」の活用促進

[担当：高校教育課]



生徒が設定する探究活動のカリキュラム研究
(イノベーション・ハイスクール)



地域と連携した探究活動のカリキュラム研究
(グローバル・ハイスクール)

イ 私立学校が自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくりや教育条件の維持・向上のための取組を支援し、県民の多様な教育ニーズに応えます。また、私立学校の自主性・独自性に配慮しつつ、公立学校と私立学校の連携を図り、本県の児童生徒に対する教育を総合的に推進します。

(主な取組)

- 私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援による私立学校の特色ある教育内容の充実
- 授業料減免を行った私立学校への支援や就学支援金の支給等による私立学校の生徒の負担軽減
- 「静岡県立公私立高等学校協議会」における協議を通じた公私が連携した研修や交通安全教育の実施
- 生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等の学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討

[担当：私学振興課、高校教育課]

事例紹介④ オンリーワン・ハイスクール

普通科において、令和3年度から県立高校33校を指定し、国が進める普通科改革の内容を先取りし、高校生の可能性及び能力を最大限に伸長することを目的として、「オンリーワン・ハイスクール」事業を実施しています。

取組テーマとして以下の4つの項目を設定し、各項目において、公募により指定するⅠ類と、重点取組として県教育委員会が指定するⅡ類があります。

①イノベーション・ハイスクール

文系理系科目をバランスよく学びレベルアップの推進（Ⅰ類）や、医療人材育成に向けたカリキュラム研究など（Ⅱ類）。

②アカデミック・ハイスクール

SDGsをはじめとする学際的・領域横断的な新たな社会課題の探究（Ⅰ類）や、大学や民間企業等と連携した演劇・スポーツの分野におけるカリキュラム研究など（Ⅱ類）。

③グローバル・ハイスクール

地域と協働し地域社会の課題解決に向けた探究的学びの推進（Ⅰ類）や、地域企業と連携した就業体験の実施、地域と連携した学校設定科目の研究など（Ⅱ類）。

④フューチャー・ハイスクール

中山間地域等の小規模校における先端技術の活用、地域人材の学校運営への参加の促進（Ⅰ類）や、ICT技術等を活用した多様な学習機会の提供の研究など（Ⅱ類）。



劇団「SPAC」と連携した演劇専門教育の導入に向けたカリキュラム研究
（アカデミック・ハイスクール）



ICT活用した多様な学習機会の提供の研究
（フューチャー・ハイスクール）

(2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化

■本県における現状と課題

- ・本県では、教職員の資質向上を図る研修等を行うとともに、教職員の心と体の健康の保持・増進を図る取組等を行っています。
- ・学校教育を取り巻く環境が複雑化・多様化し、児童生徒のニーズも多様化する中において、教職員に求められる役割や資質能力も多様化・高度化しています。
- ・本県の「研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合」は、ここ数年横ばいとなっています。また、精神疾患による30日以上長期療養者が増加しているほか、2020年度は懲戒処分が25件で過去最高となるなど、倫理観や使命感の低下が懸念されています。
- ・教職員には、時代や環境の変化に応じた知識・技能や指導方法が求められており、児童生徒の学びを支援する伴走者として、児童生徒を導く能力と人間性を兼ね備えた教員の育成が求められています。
- ・教育の担い手である教職員の資質向上を図るため、専門性や指導力を向上させる研修等を充実するほか、教職員の健康管理の推進、倫理観や使命感を高揚させる取組が必要です。また、教育的課題の解決に向け、地域や外部の専門家と連携した「チーム学校」による対応や、地域や社会に開かれ、地域とともにある公立学校づくりの推進が求められる中、学校のマネジメント機能の強化、管理職のマネジメント能力の向上が必要です。

■目 標

- ・多様なニーズに対応できる専門性や指導力、意欲等を持った教職員を育成し、本県の児童生徒の学びの質の向上を図ります。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合	(2020年度) 94.2%	(2025年度) 100%
精神疾患による30日以上特別休暇及び休職者の在職者比率	(2020年度) 0.8%	(2025年度) 0.7%以下
教職員の懲戒処分件数	(2020年度) 25件	(毎年度) 0件

■活動指標

指標名	現状値	目標値
「静岡県教員育成指標」を活用した学校の割合	(2020年度) 85.6%	(2025年度) 100%
研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	(2020年度)	(毎年度)
	小 97.2%	小 100%
	中 92.0%	中 100%
	高 81.0%	高 100%
	特 95.5%	特 100%

指標名	現状値	目標値
中高生を対象とした教職セミナー参加者数	(2020年度) 中学生 27人 高校生 114人	(2025年度) 中学生 100人 高校生 300人
学校関係者評価を公表している学校の割合	(2020年度) 小 88.6% 中 84.1% 高 84.3% 特 94.6% 私立高 95.5%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100% 私立高 100%
相談できる人がいない教職員の割合	(2021年度) 7.8%	(2025年度) 6.9%以下
心の健康づくり計画を策定済の市町数	(2021年度) 12市町	(2025年度) 35市町 (全市町)

■取組の展開

ア 「静岡県教員育成指標²¹」を踏まえた教職員のキャリアステージに応じた研修等を実施し、教職員の資質向上を図ります。

(主な取組)

- 「静岡県教員育成協議会」の開催を通じた教職員の資質向上の促進
- 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
- 教職員の専門性や指導力を向上させる研修の充実
- 「生きる力」、「学びに向かう力、人間性等」の向上に向けた知識・スキルを習得する研修の実施
- オンライン・Eラーニング研修の充実
- 教職員の社会的な視野の拡大と対人関係能力の向上を目的とした民間企業等社会で学ぶ研修の実施
- 知事部局と県教育委員会との間の幅広い分野や校種間での人事交流等による教育行政に携わる人材の計画的な育成
- 指導主事の学校訪問等による校内研修や授業づくりへの指導・助言の充実
- 公益社団法人静岡県私学協会への支援を通じた私立学校教職員の資質向上の促進
[担当：人事課、私学振興課、教育総務課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

²¹ 教員がキャリアステージに応じて標準的に修得することが求められる資質・能力を明確化したものです。キャリアステージを4つに区分し、それぞれのステージにおいて教員に求められる6つの資質・能力を規定しています。

イ 教員養成段階における県内大学との組織的な連携・協力を推進し、教員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた人材を育成します。

(主な取組)

- 教員等の資質向上について協議する「静岡県教員育成協議会」や教職大学院における教員養成について協議する「教職大学院連携推進委員会」の開催を通じた大学との連携の強化
- 採用者の資質・能力等の検証を踏まえた教員採用選考試験における選考区分の在り方の検討及び社会情勢の変化に応じた選考区分の研究の実施
- 教員採用選考試験における適性検査の実施及び結果の活用並びに検査内容の検証及び検証結果を踏まえた改善の実施
- 教員志望者の拡大に向けた中高生を対象とした教職セミナーや情報発信の充実
[担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

ウ 学校において、校長のリーダーシップの下で、教育目標の実現や課題の解決を図るための組織マネジメントが効果的・効率的に推進される組織体制を確立します。

(主な取組)

- 学校経営に必要な組織運営力や教育業務遂行力等の向上を図る研修（マネジメント研修、管理職研修等）の充実
- 学校自己評価及び保護者や地域の方々等による学校関係者評価を踏まえた改善活動並びに評価結果公表の促進
- 各学校のグランドデザイン（学校経営構想図）の公表及び効果的な活用の促進
- 学校の組織力の向上に向けた事務職員の学校運営への参画や事務職員と教員の協働体制の確立
- 学校におけるOJT機能の強化
[担当：教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]



教職員のためのマネジメント講座の様子

エ 学校の労働安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策を推進し、教職員の心と体の健康の保持・増進を図ります。

(主な取組)

- 新たに導入する健康管理システムの健康情報を効果的に活用した教職員の心と体のサポートの充実
- 教職員を対象とした健康診断（結核検診、生活習慣病健診、婦人科検診、指定年齢健診）の実施及び各種検診結果に基づく事後措置及び保健指導の実施
- 教職員を対象としたストレスチェックの実施及びその結果を活用した教職員に対するセルフケアの推進や職場環境の改善の実施
- 若手教職員を対象としたセルフケア向上のためのメンタルヘルス研修、職場の管理者を対象とした労働安全衛生管理研修やメンタルヘルス研修の充実
- 教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援
- 「教職員のためのメンタルヘルスガイド」や管理職向けの「メンタルヘルス不調による長期療養者への支援の手引」の活用促進
- 電話や面談等により教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の充実及び周知
- 長期療養者や管理職と保健師、心理職との面談等による長期療養者の円滑な職場復帰及び再発防止の支援
- 教職員の心の健康の保持増進を目的とした「心の健康づくり計画」の市町教育委員会における策定の促進

[担当：教育厚生課]

オ 教職員一人ひとりの倫理観や使命感の高揚を図る取組を継続し、教職員の不祥事を根絶します。

(主な取組)

- 2021年度に制定した教職員としての「行動規範」の周知及び遵守徹底
- 外部有識者で組織する「静岡県教職員コンプライアンス委員会」における不祥事根絶に向けた取組の評価や新たな施策の検討の実施
- 児童生徒性暴力等の事案について、中立の立場で事態調査を行う「第三者調査委員会」の設置
- 児童生徒や保護者への連絡内容等を学校全体で共有化し見える化する「学校連絡情報共有サービス」の活用や児童生徒との接し方のルールの特文化等による不祥事が発生しない環境づくり
- 教職員を対象とした各種研修機会を通じた不祥事根絶のための研修の充実

[担当：教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

(3) 教職員の働き方改革の推進

■本県における現状と課題

- ・本県では、2020年度に「学校の働き方改革推進プロジェクト」を立ち上げ、「小・中学校」、「高等学校」、「特別支援学校」、「県立学校事務」の4つのワーキンググループを作り、学校種に応じた業務改善に取り組んでいます。
- ・教職員に求められる役割や資質能力が多様化・高度化する中で、教職員の多忙化の解消が課題となっています。「学校における業務改革プラン」に基づき、多忙化の解消に向けた取組を進めており、2020年度の「割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教員の割合」は2019年度より低下しており、一定の成果は見られます。
- ・学校教育を取り巻く環境が変化する中、児童生徒や新たな教育課題に向き合う教職員の余裕を生み出すためには、人的支援、業務の削減、分業化、効率化等による働き方改革を更に進めていくことが求められています。
- ・学校における働き方改革の実現に向け、ICTを活用した効果的・効率的な授業展開や校務の合理化、外部人材の活用等に学校と教育委員会が一体となって取り組み、質の高い学びを提供する教職員の時間の確保を図ります。

■目 標

- ・教職員が行う学校業務の整理や効率化、外部人材の活用や業務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間や新たな教育課題に取り組む時間の拡充を図ります。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 54.0%	小 100%
	中 59.7%	中 100%
	高 55.8%	高 100%
	特 59.8%	特 100%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教員の割合	(2019年度)	(2025年度)
	小 46.0%	小 0%
	中 63.4%	中 0%
	高 27.5%	高 0%
	特 6.6%	特 0%
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 92.1%	小 100%
	中 88.8%	中 100%
	高 60.8%	高 100%
特 89.2%	特 100%	
勤務時間管理システム等を活用して業務改善を行った学校の割合	—	(2025年度) 100%

指標名	現状値	目標値
スクール・サポート・スタッフ配置校数	(2020年度) 小 全校 中 全校	(毎年度) 小 全校 中 全校
静岡県教職員人材バンク登録者数	(2020年度) 252人	(2025年度) 1,000人

■取組の展開

ア 「学校における業務改革プラン」に基づく学校業務の棚卸や整理・効率化、外部人材の活用等を通じて、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保につながる教職員の多忙化の解消に向けて取り組みます。

(主な取組)

- 各市町に指定する「働き方改革推進校」における若手教員を中心とした課題の明確化や解決手法の検討及び取組成果の県内学校への情報発信
- 学校現場の意見・実情を踏まえた学校種ごとの業務改善手法やシステム化の検討及び具体策の県内学校への情報発信
- 「校務分類整理表」の活用及び業務改善に関する目標の設定・進行管理による学校校務の見直しの促進
- 校内における事務作業や保護者等との連絡等の校務のICT化の推進
- 教員以外に任せられる業務を行う「スクール・サポート・スタッフ」の小・中学校への配置の拡充
- 「静岡県教職員人材バンク²²」の学校での活用促進
- 県教育委員会が行う調査や会議等の見直し・削減による学校の負担軽減
- 学習・校務を可視化・連携させるシステム(LMS)を活用した働き方改革の検討

[担当：教育総務課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課]



スクール・サポート・スタッフの配置

²² 公立小・中学校（政令指定都市を除く。）、県立の高等学校及び特別支援学校等の臨時的任用職員（教員等）や会計年度任用職員（非常勤講師等）、生涯学習（文化・芸術、スポーツ、教養等）の分野で活躍していただく人材の登録システムで、令和3年3月に設立しました。

(4) 学校施設等の安全・安心の確保

■本県における現状と課題

- ・本県では、「静岡県学校施設中長期整備計画」や「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」等に基づき、県立学校の建替え・改修等の老朽化対策や空調設備の整備、特別支援学校の施設狭隘化解消のための整備や通学負担軽減のための本・分校の新設等に取り組んでいるほか、私立学校施設の耐震化の支援を行っています。また、通学路の交通安全対策を推進しているほか、学校における危機管理体制の整備を進めています。
- ・本県の県立学校は、全施設の延べ床面積が合計 152 万㎡であり、県有建築物全体の約 4 割を占めており、老朽化により早急な建替えや改修を必要とする主な建物（メイン棟）が 125 棟あります。
- ・児童生徒が安全にかつ安心して学べる環境を確保するため、県立学校施設の老朽化対策や環境改善、特別支援学校の施設狭隘化解消や通学負担の軽減、私立学校の耐震化に早急に取り組むとともに、学校における危機管理体制の強化を図ることが求められています。また、バリアフリー化や省エネルギー化など、機能や性能を向上させていくことも必要です。
- ・全国的に通学中の児童生徒が交通事故に巻き込まれる事例が後を絶たない中、児童生徒を交通事故の危険から守る安全対策の強化が求められます。

■目 標

- ・老朽化した県立学校の建替えや長寿命化改修、特別支援学校の施設狭隘化解消等を計画的に進めるとともに、通学路の安全対策や学校における危機管理体制の充実に取り組み、児童生徒が安全にかつ安心して学べる学校づくりを進めます。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率	(2020 年度) 14%	(2025 年度) 32.5%
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2019 年) 2,624 人	(2025 年) 2,500 人以下

■活動指標

指標名	現状値	目標値
静岡県学校施設中長期整備計画に基づき校舎建替え等に着手した県立学校の棟数	(2020 年度) 16 棟	(2025 年度) 37 棟
私立学校の耐震化率	(2020 年度) 98.4%	(2025 年度) 100%
通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数）	(2020 年度) 77.2% (265 箇所)	(2025 年度) 100% (343 箇所)
静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に基づき整備が必要とした学校のうち着手した学校の割合	2021 年度 67%	(2025 年度) 100%

指標名	現状値	目標値
文部科学省作成の「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし改善を行った学校の割合	—	(2025年度) 100%

■取組の展開

ア 施設の老朽化対策として長寿命化改修等を計画的に推進するとともに、家庭や社会環境の変化に対応した学校施設の機能・性能の向上の取組により、学習環境の改善を図ります。また、関係機関が連携して通学路の安全対策を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。

(主な取組)

- 「静岡県学校施設中長期整備計画」に基づく県立学校の建替えや長寿命化改修等の老朽化対策の計画的な実施
- 県立学校におけるエレベーターや多目的トイレの設置、段差解消によるユニバーサルデザインの推進
- 県立学校における断熱性能の高い窓や外壁、LED照明、センサー型照明、自動水栓等の整備による省エネルギー効果の高い施設整備の推進
- 県立学校における空調（冷房）設備の計画的な整備の推進
- 県立学校におけるトイレの洋式化、乾式化による学校施設の衛生環境の改善
- 私立学校が行う地震対策の支援を通じた私立学校施設の耐震化の促進
- 私立学校が行う空調・換気設備・トイレ整備の支援を通じた私立学校施設的环境改善の促進
- 学校、警察、道路管理者等の関係機関が連携した通学路の定期的な合同点検の実施
- 合同点検結果に基づく学校における交通安全教育の推進や通学路の変更、警察における横断歩道の設置等の交通規制の実施、道路管理者における路面標示や標識の設置等のハード・ソフト両面からの交通安全対策の推進

[担当：道路整備課、私学振興課、教育施設課、健康体育課、交通規制課]

イ 県立特別支援学校における施設狭隘化の解消や老朽化対策、通学負担の軽減を図るための本・分校の新設等の計画的な推進により、障害の重度・重複化や多様化に対応した教育環境を整備します。

(主な取組)

- 「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく施設整備の着実な推進
- 喫緊の課題である施設狭隘化解消と児童生徒の通学負担軽減のための整備や本・分校の新設等の計画的な実施
- 医療的ケア児や障害の重度・重複化、多様化に対応した児童生徒の受入れのための、教育環境の整備

○児童生徒の通学の実情に合わせたスクールバスの運用による通学負担の軽減

〔担当：教育施設課、特別支援教育課〕

ウ 学校における危機管理マニュアルの充実や訓練の実施等を通じ、学校における危機管理体制の充実を図ります。

(主な取組)

○学校における「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」や「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」を活用した、危機管理マニュアルの適切な更新、充実

○学校への不審者の侵入に備えた対策の推進

○特別支援学校における児童生徒等の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進

〔担当：特別支援教育課、健康体育課〕



県立小山高等学校管理棟の外壁屋上改修

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 多様性を尊重する教育の実現

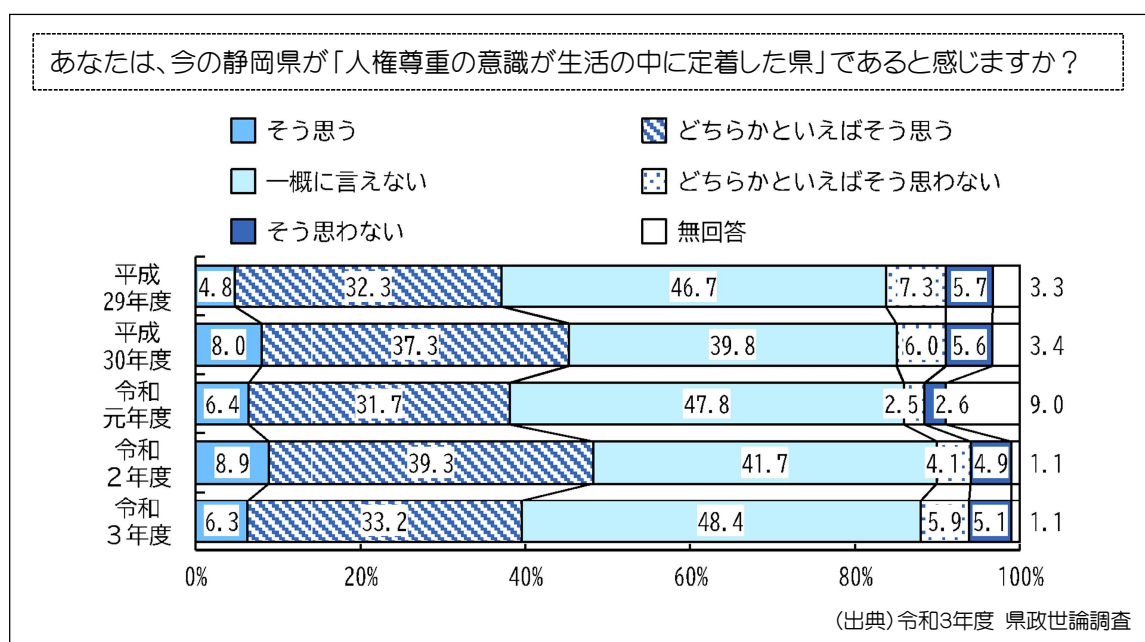
多様性を認め合い、誰もが人間らしく幸せに暮らせる社会の実現に向け、他者への共感や思いやりを持つ態度を育成するとともに、増加する外国人児童生徒に対する異なる文化や生活環境についての相互理解、教育環境の整備を図ります。

また、全ての児童生徒が家庭環境や経済的理由に左右されない学習機会の提供、特別な支援が必要な児童生徒の実態に応じたきめ細かく質の高い教育を推進します。

(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

■本県における現状と課題

- ・国籍や考え方の違い、障害の有無、性的指向や性自認等を理由に、学校、職場、地域など生活の様々な場面で困難に直面している人がいます。
- ・2021年6年に障害者差別解消法が改正され、民間事業者による合理的配慮の提供が3年以内に義務化されますが、「(障害のある人に対する)合理的配慮の言葉を聞いたことがあります、内容も知っている」と答えた人は23.5%に留まっています。
- ・本県では、「人権教育研究指定校」における研究を推進しており、発達段階に応じた人権教育の推進を通じて生徒指導件数が大幅に減少した成果が報告され、成果の波及により、学校や地域の実情に応じた人権教育の深まりが期待されています。
- ・全ての県民が自分らしく生きていくことができるよう、多様性が尊重され、偏見や差別のない社会の実現が求められています。
- ・県民一人ひとりに、複雑化・多様化する人権問題に対する正しい理解の促進や多様性を認め合う意識の醸成を図る取組の充実が必要です。また、教育の場では、児童生徒に対する人権教育の充実や多様性への適切な配慮が必要です。



■目 標

- ・人権教育等を通じて、他者への共感や思いやりを持つ態度を育成し、多様性を認め合い、誰もが活躍できる「ダイバーシティ社会」を実現します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると 感じる県民の割合	(2021年度) 39.5%	(2025年度) 50%
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県 民の割合	(2021年度) 33.0%	(2025年度) 40%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021年度) 66.9%	(2025年度) 80%
パートナーシップ制度の人口カバー率	(2020年度) 21.8%	(2022年度) 100%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
人権啓発講座等参加人数	(2020年度) 18,940人	(毎年度) 30,000人
人権啓発指導者養成講座受講者数	(2020年度) 60人	(毎年度) 150人
ユニバーサルデザイン情報発信回数	(2020年度) 81回	(毎年度) 180回
心のUDを促進する講座の実施回数	(2020年度) 34回	(毎年度) 40回
ヘルプマーク周知啓発出前講座開催数	(2020年度) 2回	(毎年度) 12回
人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2020年度) 小 99.4% 中 95.9% 高 94.1% 特 100%	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%
「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	(2021年度) 78.3%	(2025年度) 90%
性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施す る市町の割合	(2020年度) 48.5%	(2025年度) 100%

■取組の展開

ア 全ての人々が自由に活動でき、お互いを理解し認め合い、思いやりあふれる共生社会の実現を目指し、家庭、学校、職場、地域等の様々な場面を通じて人権教育・啓発を推進するとともに、人権尊重意識の高揚やユニバーサルデザインの理念の普及を図ります。

(主な取組)

- 複雑・多様化する人権課題へ対応するための人権啓発センターを中心とした人権啓発、人権教育、相談支援等の人権施策の推進
- 人権問題に関する相談・支援体制の充実に向けた地域や職場における人権啓発リーダーとなるべき人材の育成

- ユニバーサルデザインに基づく社会づくりに対する県民の理解を促進するための理念や知識の普及
- 「障害者差別解消推進県民会議」の開催や好事例の表彰、若年層に対する情報発信等による障害のある人や障害に対する正しい理解の促進
- 合理的配慮の提供促進のため、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの周知啓発
- 学校における「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の活用促進等による人権教育の充実
- 人権教育に関する主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究・普及や「人権教育研究指定校」における研究の推進と成果の普及

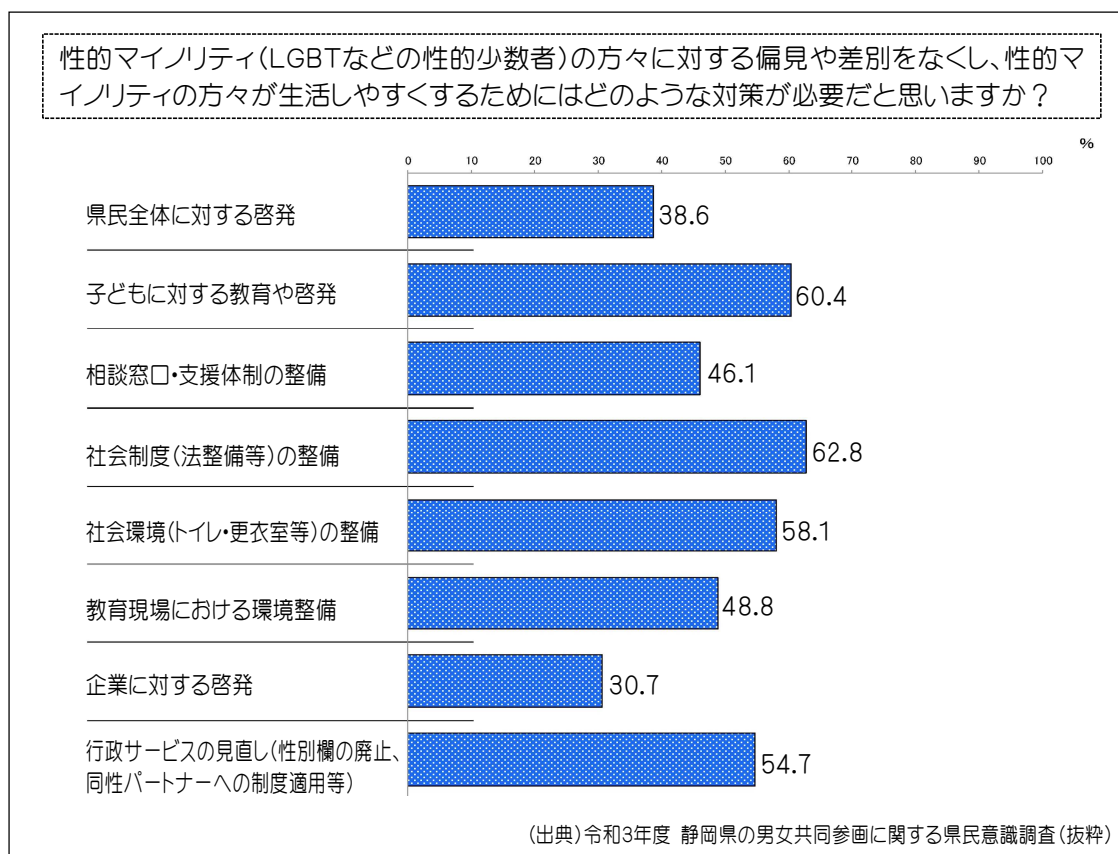
[担当：県民生活課、地域福祉課、障害者政策課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

イ 家庭、学校、地域等のあらゆる場において、ジェンダー平等と性の多様性について県民の理解促進を図るとともに、生き方や価値観を認め合う環境づくりを推進します。

(主な取組)

- 固定的な役割分担意識の解消に向けた市町や民間団体と連携した男女共同参画に関する広報・啓発の実施
- 性の多様性への県民の理解促進を図る講座の開催や啓発事業の実施
- 教職員を対象とした男女共同参画や性の多様性に関する研修等の実施

[担当：男女共同参画課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]



(2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援

■本県における現状と課題

- ・いじめや不登校、ひきこもりに加え、貧困や「ヤングケアラー」等の社会的課題が生じており、県内には、支援を必要とする子どもや家族が多く存在しています。
- ・本県では、学校と関係機関とが連携し、チームによる支援により、一人ひとりの児童生徒等の状況に応じて、早期かつ手厚い組織的な支援を行っています。
- ・困難を抱える人や家庭を孤立させず、また、家庭環境や経済状況等により学習機会の制約を受けることのない社会の実現が求められています。
- ・関係機関の連携を一層強化し、個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を充実していくことが必要です。

■目 標

- ・児童生徒の実情やニーズに応じた学習環境の整備や地域全体で困難を抱える人たちを支える体制の充実に取り組み、児童生徒の置かれている環境や経済的理由等による学習機会の格差を生じさせることなく、誰もが等しく教育を受けられる機会の確保を図ります。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 82.3%	小 100%
	中 82.4%	中 100%
	高 80.0%	高 100%
包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020年度) 15市町	(2024年度) 35市町 (全市町)

■活動指標

指標名	現状値	目標値
スクールカウンセラー配置人数等	(2021年度)	(2025年度)
	小中 139人	小中 169人
	高 25人	高 30人
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2021年度) 45人	(2025年度) 60人
スクールソーシャルワーカー研修会開催回数	(2020年度) 5回	(毎年度) 5回
「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町(要保護児童対策地域協議会)数	(2020年度) —	(2025年度) 35市町 (全市町)
生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	(2020年度) 896人	(毎年度) 900人
子どもの居場所づくりセミナー参加者数	(2020年度) 70人	(毎年度) 150人
ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	(2020年度) 448人	(2025年度) 880人

指標名	現状値	目標値
青少年交流スペース「アンダンテ」利用者数	(2020年度) 1,555人	(毎年度) 1,500人
こころのセルフケア講座受講者数	(2017～2020年度) 累計666人	(2022～2025年度) 累計800人
ゲートキーパー養成数	(2020年度) 累計59,319人	(2025年度) 累計75,000人

■取組の展開

ア いじめ、不登校等の未然防止や児童生徒が抱える様々な心の問題の改善に向け、児童生徒一人ひとりへの適切な支援等の充実を図ります。

(主な取組)

- 心理・福祉機関等との連携による「スクールカウンセラー²³」や「スクールソーシャルワーカー²⁴」の確保及び配置拡充
- 「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」を対象とした研修等の実施による学校現場のニーズに合った専門性の向上
- 貧困や「ヤングケアラー」等の家庭の事情を抱える児童生徒を積極的に把握し適切な相談機関につなぐための学校を窓口とした相談支援体制の充実
- 「市町要保護児童対策地域協議会」の調整機関（児童相談所、児童養護施設、心理治療施設、弁護士会等）と学校との連携強化
- 生徒指導上の課題の共有化等を図る「諸問題対策協議会」の開催や教職員の教育相談支援力の向上を図る研修等の充実
- 学校内で起きた問題を法的に解決する「スクールロイヤー」の活用
- 若い世代の身近なツールであるSNSを活用した相談支援の充実
- 学校における教育相談（面接相談、電話相談、学習支援室開設）機能の充実
- 「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づくいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた普及啓発、助言、研修等の実施
- いじめ防止の取組等を検証し改善を図る「静岡県いじめ問題連絡協議会」及び「静岡県いじめ問題対策本部」の開催
- 児童生徒のより良い人間関係を構築するための発達段階に応じたソーシャルスキルトレーニング、ストレスマネジメント等を組み合わせた「人間関係づくりプログラム」の活用
- 地域におけるあらゆる相談を分野横断的に受け止めるため、市町における包括的相談支援体制の構築を支援

²³ 児童生徒の不登校や問題行動等に対応するために学校に派遣される臨床心理等の専門的知識を有する専門家です。

²⁴ 社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けにより、学校と関係機関等とのネットワークづくりなどを行う専門家です。

- 「適応指導教室²⁵」との連携等による不登校児童生徒の社会的自立を目指す一人ひとりの状況に応じた多様な教育機会の確保
- 県立高等学校における、悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の問題を早期発見し、不登校の発生を未然に防止する居場所づくりの実施
- 郷土や国で育まれてきた規範意識や価値観を尊重する態度、社会の形成に参画する意欲、生命を尊重する心等を育む道德教育の推進

[担当：私学振興課、地域福祉課、こども家庭課、障害福祉課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

イ 全ての子どもが生まれ育った環境や経済的理由等に左右されず教育を受けられるようにするため、子どもや保護者に対する支援の充実を図ります。

(主な取組)

- 生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とした学びの場の提供を行う市町の支援
- 食事の提供や学習支援等を行う子どもの居場所の維持・拡大に向けた担い手に対する助言やボランティア等とのマッチング、寄附金を活用した運営資金の支援
- 就学支援金による授業料減免、奨学給付金による授業料以外の教育費の軽減等による教育に関する経済的な負担の軽減による就学支援

[担当：地域福祉課、こども家庭課、私学振興課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

ウ 心の問題を抱えた人やその家族の個々の事情に寄り添い、地域で安心して過ごせるようにするため、多様な主体による包括的な支援の充実を図ります。

(主な取組)

- ひきこもり状態にある人やその家族の支援を目的とした「静岡県ひきこもり支援センター」における一元的相談対応等の実施及び身近な相談窓口である市町の支援
- ひきこもり状態にある人が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置による社会参加に向けた支援の実施
- 社会的ひきこもり傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰及びその家族を支援するための相談機能と交流機能を備えた「青少年交流スペース」の運営
- ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者とその家族を支援する機関・団体を掲載した「ふじのくに i マップ」の作成・配布及び掲載団体による合同相談会の開催
- 若者が自ら抱える問題を解決し対処できる力を身に付ける講座の開催
- 身近な人の心のサインに気付き必要な支援につなげる「ゲートキーパー」の養成

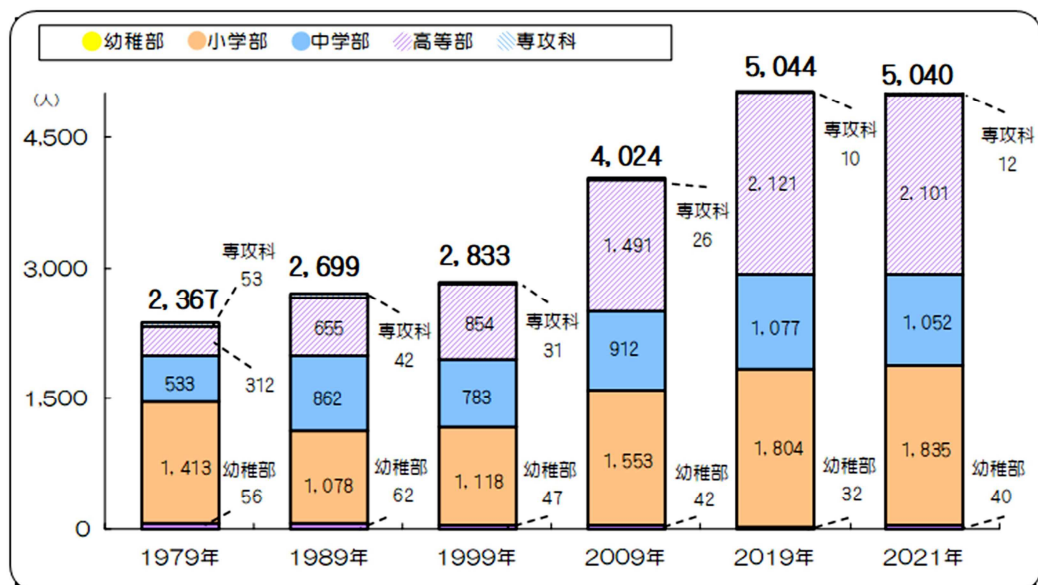
[担当：障害福祉課、社会教育課]

²⁵ 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を目的とした相談・指導を行うため、学校とは別の場所で運営される教室です。

(3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

■本県における現状と課題

- ・多様な学びの整備や障害に関する理解の深まり等により、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しています。また、児童生徒の持つ障害が重度・重複化、多様化しています。
- ・本県では、医療、福祉、教育、労働等の関係する支援者間での情報共有やそれぞれの専門性を生かした取組を推進しているほか、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」の考え方の下、特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒の交流等を通じた「共生・共育」を進めています。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実とともに、全ての人たちが互いの個性を尊重し、多様な在り方を認め合える社会の実現が求められています。
- ・学校における多様なニーズに応じた教育環境や支援の充実とともに、障害の有無にかかわらず共に支え合う心を育む教育の一層の推進が必要です。



本県の特別支援学校在籍幼児児童生徒数の推移

■目 標

- ・地域との連携を強化し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援における専門性の向上や内容の充実を図り、全ての児童生徒がその夢に向かって挑戦していくことのできる環境を実現します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度)	(2025年度)
	幼 93.6%	幼 100%
	小 90.3%	小 100%
	中 89.1%	中 100%
	高 49.6%	高 100%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2020年度) 小 99.4% 中 98.8% 高 92.2%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%
特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した割合	(2018年度) 46.9%	(2025年度) 100%
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2020年度) 1,648箇所	(毎年度) 1,930箇所
共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	—	(2025年度) 小 100% 中 100%
居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2020年度) 690人	(2025年度) 1,500人
発達障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2017～2020年度) 累計786人	(2022～2025年度) 累計800人

■取組の展開

ア 重度・重複化、多様化する児童生徒の障害に適切に対応するため、教員の専門性の向上、市町や関係機関との連携強化を図り、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた効果的な支援を切れ目なく実施します。

(主な取組)

- 個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画や指導計画等の作成とその活用
- 「特別支援教育コーディネーター²⁶」を核とする小・中・高等学校の校内支援体制の整備
- 重度・重複化、多様化する児童生徒の障害に対応する教員の専門性向上に向けた研修の充実
- 「地域自立支援協議会²⁷」との連携や特別支援学校のセンター的機能の活用による学校間や地域の支援機関との連携を図るネットワークの形成
- 「医療的ケア児²⁸」が在籍する小・中・高等学校における看護師の配置や指導医等専門的な助言を行う外部専門家の活用
- 障害が重く通学が困難な児童生徒を対象とする訪問教育の実施や病院内への病弱学級の設置
- 特別支援学校における「医療的ケア児」の受入体制の整備

²⁶ 各学校等で指名を受けた者で、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援のため、関係機関や関係者との連絡調整、保護者の連絡窓口となる役割を担います。

²⁷ 相談支援事業をはじめとした地域の障害福祉に係るシステムづくりに関する定期的な協議の場として市町が共同又は単独で設置するものです。地域の関係機関によるネットワーク構築に向けた協議等を行います。

²⁸ 人工呼吸器の装着等により日常生活を営むために医療を要する状態にある子どもをいいます。痰の吸引や経管栄養の注入等の医療的な生活援助行為（医療的ケア）が必要となります。

- 県立高等学校における肢体不自由等のある生徒の受入体制の整備
 - 視覚障害乳幼児や聴覚障害乳幼児に係る家族への相談支援や超早期教育の実施
 - 学校間や就学前から就労まで視野に入れた引継ぎ・連携による切れ目のない支援の実施
 - 地域や関係機関との連携による職場体験や職場見学、実習等の受入機関の拡大
 - 「障害者働く幸せ創出センター²⁹」との連携による就労先の開拓や就労専門員による特別支援学校生徒の実習先・就職先の開拓やマッチング支援の実施
- [担当：障害者政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

イ 「インクルーシブ教育システム」の理念の下、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り同じ場で共に学び相互に理解を深め、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」の実現を目指します。

(主な取組)

- 「インクルーシブ教育システム」への理解促進のための保護者や地域、関係機関等に対する「共生・共育」の理念や取組の周知
 - 特別支援学校の児童生徒が居住地にある小学校又は中学校に置く「交流籍」を活用した計画的・組織的な交流及び共同学習等の推進
 - 特別支援学校分校と併置している高等学校等との授業、行事、部活動等を通じた交流及び共同学習等の推進
 - 異校種間や住民等との交流を通じた年齢、性別、身体、国籍等の違いを超えてお互いを認め合い思いやる「心のユニバーサルデザイン」の実現
- [担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

ウ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症等の様々な障害のある児童生徒を支援します。

(主な取組)

- 障害のある児童生徒や発達に気になる児童生徒に係る相談窓口の開設による教育相談・就学相談支援の実施
- 高等学校における通級による指導の実施
- 発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討
- 発達障害等のある児童生徒の支援に向けた教職員に対する研修の実施
- 「静岡県発達障害者支援センター」による発達障害児者の支援に携わる専門人材の養成
- 県立高等学校における支援員や「学校支援心理アドバイザー³⁰」の配置

²⁹ 障害のある人が一般企業や障害者就労施設等で就労するかを問わず、働くことを総合的に支援する目的で2010年5月に静岡市葵区呉服町に開設した拠点施設です。

³⁰ 特別な教育的支援を必要とする生徒への教育効果等を向上させる目的で高等学校に派遣され、教職員に対して専門的見地から助言を行う公認心理師や臨床心理士です。

○小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒のための非常勤講師や支援員の配置

〔担当：障害福祉課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課〕

事例紹介⑤ 「共生・共育」を推進する特別支援学校分校と小学校の取組

本県では、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」の考え方の下、特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒の交流等を通じた「共生・共育」を進めています。1999年度から小学校及び高等学校の教室等を活用した特別支援学校分校の整備を進め、2022年4月現在、小中学部分校2校、高等部分校10校の計12校を設置しています。

下田市立下田小学校に併置している伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校では、運動会における小学校と分校の児童による演技披露、分校の学習発表会で使う作品の共同製作や発表のオンライン視聴、「総合的な学習の時間」における「福祉」をテーマとした交流など、行事や授業を通じた「共生・共育」を主体的に実践しています。



伊豆下田分校と下田小学校の児童の交流

また、小学校の全ての児童に対して、障害についての授業や車椅子の体験等の出前講座を分校の教員が担当し、共生社会の実現に向けた取組を推進しています。

小学校からは、分校の児童との日常の交流を通じて、「多様な生き方を学び、子どもたちの中に温かく優しい心が育まれてきている」等の声が聞かれ、両校の交流促進による効果に大きな期待が寄せられています。

県立特別支援学校分校の整備状況

分校名	学部	開校(移転)年度	設置(移転)校
東部特別支援学校伊東分校	小中	1999年度	伊東市立西小学校
東部特別支援学校伊豆高原分校	高	2002年度	伊東高等学校城ヶ崎分校
静岡北特別支援学校南の丘分校	高	2004(2013)年度	静岡南(駿河総合)高等学校
掛川特別支援学校御前崎分校	高	2006年度	池新田高等学校
伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校	小中	2008年度	下田市立下田小学校
沼津特別支援学校伊豆田方分校	高	2009年度	田方農業高等学校
袋井特別支援学校磐田見付分校	高	2010年度	磐田北高等学校
伊豆の国特別支援学校伊豆松崎分校	高	2011年度	松崎高等学校
富士特別支援学校富士宮分校	高	2011年度	富士宮北高等学校
浜松特別支援学校城北分校	高	2011年度	浜松城北工業高等学校
沼津特別支援学校愛鷹分校	高	2013年度	沼津城北高等学校
藤枝特別支援学校焼津分校	高	2013年度	焼津水産高等学校

(4) 外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

■本県における現状と課題

- ・本県の外国人児童生徒数は、年々増加する傾向にあり、日本語支援を必要とする外国人児童生徒も増加しています。また、新たな在留資格「特定技能³¹」の創設等により、外国人県民の国籍等の構成が変化しています。
- ・本県では、外国人県民への支援や学校における外国人児童生徒への相談員等による日本語指導等を行っています。
- ・外国人県民・外国人児童生徒が地域で安心して快適に暮らせる多文化共生社会の実現が求められています。
- ・個々の外国人県民・外国人児童生徒の実態に応じた日本語教育等の支援の充実を図るとともに、日本人県民と外国人県民との相互理解を深めていくことが必要です。

■目 標

- ・外国人県民に対する日本語教育の充実、外国人児童生徒の就学実態の継続的な把握と日本語指導等の教育の充実を図るとともに、多文化共生意識の定着を図り、外国人県民・外国人児童生徒がそれぞれの能力を発揮することのできる環境を整備します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しいと答えた割合（小・中学生）	(2020年度) 98%	(毎年度) 98%以上
地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020年度) 4市町	(2025年度) 19市町

■活動指標

指標名	現状値	目標値
S N S等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	(2020年度) 421件	(毎年度) 500件
外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	—	(毎年度) 10回
外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	(2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5%	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100%
就学状況等調査・就学案内実施市町数	(2020年度) 35市町 (全市町)	(毎年度) 35市町 (全市町)
外国人生徒の進路実現に向けた日本語能力検定の取得割合	(2020年度) 高 75.0%	(2025年度) 高 80.0%

³¹ 中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性、技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくものです。

■取組の展開

ア 外国人県民が安心・快適に暮らせる多文化共生社会の実現に向け、外国人県民に対する初期日本語指導や生活支援、日本人県民の多文化共生意識の醸成に取り組みます。

(主な取組)

- 外国人県民と日本人県民の交流促進に向けた地域住民が関わる初期日本語教室の設置や教室運営に関わる人材育成、地域日本語教室ネットワークの構築
- コミュニケーションの円滑化に向けた「やさしい日本語」の普及活用
- 外国人県民の防災意識や防災力の向上を目的とした、企業等と連携した多言語による防災出前講座の実施
- 日本の幼児教育の概要や園の生活に必要な情報をまとめた複数言語による外国人幼児の保護者向けリーフレットの作成
- 外国人県民に対するポータルサイトによる生活に必要な情報等の発信
- 多文化共生意識の定着を目的とした国際交流員等による学校・公民館などにおける出前講座の実施

[担当：多文化共生課]

イ 日本語指導が必要な児童生徒の増加や多言語化に対応するため、外国人児童生徒に対する日本語指導や教育支援、キャリア支援等の充実を図ります。

(主な取組)

- 外国人児童生徒の不就学を解消するための実態把握及び就学の働き掛けを行う市町の支援
- 各市町の就学支援体制の強化に向けた外国人の子ども支援員の養成・資質向上や外国人の子どもの支援関係者間のネットワークの強化
- 「外国人児童生徒相談員³²」、「外国人児童生徒スーパーバイザー³³」、「日本語指導コーディネーター³⁴」の任用と市町・学校等への訪問支援の実施
- 外国人児童生徒等担当教員等に対する研修の実施と研修内容の充実
- 市町教育委員会担当指導主事等の連絡協議会の開催
- 「初期日本語指導カリキュラム」の活用による「母語による日本語指導」と「日本語による日本語指導」の両面からの指導の充実
- D L A（外国人児童生徒のための対話型アセスメント）に関する情報交換の実施

[担当：多文化共生課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

³² 公立小・中学校及び県立特別支援学校に在籍する帰国・外国人児童生徒の適応指導、教職員や保護者への助言等を行う者です。

³³ 外国人児童生徒相談員としての業務に加え、市町教育委員会への助言、外国人児童生徒相談員の派遣調整等を行う者です。

³⁴ 市町教育委員会や学校に対し、日本語による日本語指導のための助言等を行う者です。

2 グローバル・グローバル人材の育成

急激な社会変化の中、“世界の中の静岡県”というグローバルな視点を持ち、語学や表現力に優れた国際社会や地域に貢献できる人材を育成するため、県内の高校生や大学生の海外留学、外国人留学生の受入れによる国際交流の促進や外国語を使う力の向上を図るとともに、地域学を推進します。

また、持続可能な県土づくりに向け、地域の企業や大学等と連携し、地域社会や地域産業に貢献する多様な人材を育成します。

(1) 国際的な学びと地域学の推進

■本県における現状と課題

- ・グローバル化の進展や科学技術の発展は、時間と場所を越えた交流を可能とするなど、社会の在り方にも変化をもたらしており、ICT等の技術革新の進展により、その変化は加速していくことが予想されています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外への留学や外国人の留学受入等の国際交流に大きな影響が出ています。
- ・本県では、2016年度に設立した「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用し、2017年度から2020年度までに688人の高校生や教職員の海外留学・海外研修等を実施しました。また、「公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム³⁵」を通じた外国人留学生の支援を行ってきたほか、県民の国際交流等を促進してきました。
- ・地域が直接世界とつながる時代の中で、各地域においても国際的な感覚や視点を持って地域社会の創造・発展に積極的に貢献する人材の育成が求められています。
- ・次代を担う子どもたちが、郷土の歴史や伝統文化、風土、生まれ育った静岡県、市町、地域への理解を深め、多様な背景を持つ他者との関係を構築するためのコミュニケーション能力や協調性、新しい価値を創造する力を身に付けることが大切です。

■目 標

- ・県民の国際交流や外国人留学生の受入れを推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際的な感覚や視点を持って国内外に貢献する人材を育成します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	(2019年度) 中 38.0% 高 48.2%	(2025年度) 中 50% 高 50%
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2020年度) 19人	(2025年度) 1,000人

³⁵ 県内の高等教育機関相互の連携を深め、行政、産業界、NPO等と広範なネットワークを形成し、教育力・研究力の一層の向上を図るとともに、地域社会の発展に寄与していくことを目的に設立された団体です。

指標名	現状値	目標値
外国人留学生数	(2020年度) 3,939人	(2025年度) 5,000人
JICA海外協力隊等への派遣者数	(2020年度) 累計1,800人	(2025年度) 累計1,950人

■活動指標

指標名	現状値	目標値
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	(2017～2020年度) 累計688人	(2022～2025年度) 累計1,000人
ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数	(2020年度) 378人	(2025年度) 500人
海外教育機関に対する県内大学進学説明会参加者数	—	(2025年度) 240人
海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2020年度) 0%	(2025年度) 40%
富士山静岡空港を利用した海外への教育旅行助成件数	(2020年度) 0校	(2025年度) 16校
JICA海外協力隊等に関する説明会等開催回数	(2017～2020年度) 79回	(2022～2025年度) 76回
青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへ参加した教職員数	(2019年度) 小中2人 高1人 特1人	(毎年度) 小中3人 高1人 特1人
グローバルハイスクール指定校数	(2020年度) 3校	(2025年度) 延べ21校
A L Tによる授業を実施した高等学校の割合	(2020年度) 高校100%	(2025年度) 高校100%
外国語・外国語活動の授業に自信を持つ小学校教員の割合	(2021年度) 45%	(2025年度) 70%
中学校の英語の授業において発話の半分以上を英語で行っている教員の割合	(2019年度) 78%	(2025年度) 100%
地域を学ぶフィールドワークを実施した学校数	(2019年度) —	(毎年度) 90校

■取組の展開

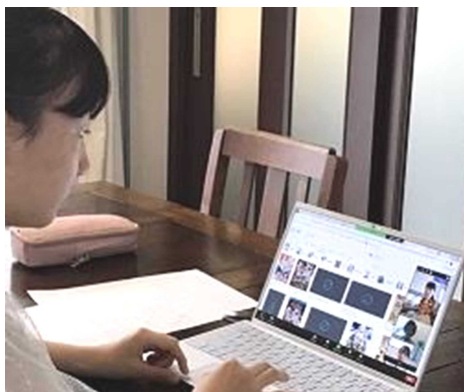
ア グローバル人材の育成に向け、オンラインと実際の海外渡航を併用した国際交流により、高校生と教職員の海外体験等を促進するとともに、産学官の連携を強化し、県内大学生等の海外留学の支援や海外からの留学生への支援を実施します。

(主な取組)

- 「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した高校生・教員の海外インターンシップへの参加支援や大学連携企画留学等の実施
- 民間企業、各種団体等との産学官連携の強化による留学支援制度や各国留学情報の発信及び日本人学生の海外への留学促進

- 留学生と日本人学生が共に学び交流する場の設置や本県に就職を希望する留学生の支援の実施等の県内大学への留学生の受入促進に向けた入口から出口までの一体的支援の強化
- 海外人材を活用した県内大学の認知度向上や専門人材による留学生受入相談等の対面とオンラインの長所を生かした国内外の日本語学校等への情報発信の強化

[担当：大学課、教育政策課]



オンライン英会話プログラムによる学習の様子

- イ 外国の歴史、文化等を理解し受入れる姿勢等を育成するため、児童生徒や教員・青年をはじめとする県民の国際交流や海外研修、国際貢献活動の促進を図ります。

(主な取組)

- 富士山静岡空港を利用した海外教育旅行等の国際感覚を身に付けるための高等学校の海外修学旅行の促進やSNS等を活用した海外への興味関心を高める取組の推進
- モンゴル国（ドルノゴビ県を含む。）との相互交流等の異文化理解を深める児童生徒の国際交流の推進
- 教員の青年海外協力隊や日系社会青年ボランティアへの参加促進
- 「日中青年リーダー」の交流や中国浙江省との短期留学生交流の実施、中国語研修生（民間対象）の派遣
- JICAボランティア事業³⁶への参加促進を図る募集説明会の広報や本県出身の経験者による帰国報告会の実施
- 「日本語パートナーズ派遣事業³⁷」への県民参加促進を図る説明会の実施や国際交流団体への情報発信

[担当：地域外交課、大学課、空港振興課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課]

³⁶ 独立行政法人国際協力機構（JICA）が行うODA（政府開発援助）の一つで、開発途上国からのニーズに基づき、それに見合った技術・知識・経験等を有する希望者を現地に派遣する事業です。

³⁷ 独立行政法人国際交流基金が実施する事業で、ASEAN諸国等の高校等で現地の日本語教師のアシスタントや文化交流等を行う人材を派遣するものです。

ウ 国際社会において、自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションをとる能力を育成するため、児童生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力の向上を図ります。

(主な取組)

- 学校の特色を生かした課題研究を中心として海外の大学や研修機関等と連携したフィールドワーク等に取り組むグローバルハイスクールの指定
- 高等学校における「外国語指導助手」(A L T)の配置や集中英語指導教室への派遣、教員の英語能力の向上等による外国語教育の充実
- より実践的な英語能力の向上を図るための高等学校における英語ディベート学習等の推進
- 「外国語教育推進リーダー」に対する研修等の充実
- 「静岡県小学校英語指導資格」(L E T S)認定による小学校外国語教育の充実
- 日本の外国語教育の理解促進と指導力向上を図るA L Tに対する実践研修の実施
- 課題論文、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業によりグローバル化に対応した素養・能力を育成する「国際バカロレア教育」の導入推進
[担当：義務教育課、高校教育課]

エ 次代を担う子どもたちが、郷土の歴史や伝統文化、風土を知り、生まれ育った静岡県、市町、地域の良さを認識できる学習機会の充実を図り、郷土愛を持って国内外で活躍し、地域に貢献する人材を育成します。

(主な取組)

- 地域学や地域資源等を活用した体験活動を通じた地域を学ぶ教育の充実
- 高等学校におけるフィールドワークの実施等の地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した地域学の推進
- 富士山世界遺産センター、ふじのくに茶の都ミュージアム、伊豆半島ジオパーク、ふじのくに地球環境史ミュージアム等の調査研究・情報発信機関と連携した地域学の充実
- 市町等が作成した郷土資料の授業での活用、景観学習教材の作成及びその活用
- 学校における「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」と連携した静岡県(地域学)に関するテーマ等に係る出張講座等の実施
[担当：観光政策課、富士山世界遺産課、大学課、お茶振興課、景観まちづくり課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

(2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

■本県における現状と課題

- ・社会が急激に変化する中においては、変化を受け止めて新たな価値を創造し、持続可能な社会の創り手として社会を牽引できる人材が必要とされています。
- ・本県では、児童生徒が自らの能力を更に伸ばす機会の提供や科学技術の発展を担う人材の育成に取り組んでいます。
- ・一人ひとりの能力、適性、成長に応じた多様な学習機会を提供し、個々の才能や個性を發揮できるようにしていくことが求められています。
- ・また、選挙権年齢の引き下げ、2022年度からの成年年齢の引き下げに伴い、児童生徒の社会の一員としての自覚や責任、社会を形成する力の育成の重要性がより高まっています。若者が消費者トラブルや特殊詐欺等に巻き込まれる危険性も高まり、発達段階に応じた知識を習得し、合理的意思決定の下で被害に遭わない「自立した消費者」の育成が求められています。
- ・リーダーシップを育てる教育や創造的・論理的思考力を育む取組の充実とともに、現代社会の諸課題についての学習機会を提供することにより、社会の一員としての自覚を持ち、社会貢献や公共の利益を踏まえた上で自己実現を図る人材の育成が必要です。

■目 標

- ・自らの能力を更に伸ばす機会や高度な専門的知識・技能を学ぶ機会を提供するとともに、社会の一員としての自立を促し、地域社会に貢献できる人材やイノベーションを担う人材を育成します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(2020年度) 中 72.4% 高 74.7%	(毎年度) 中 80% 高 90%
自然科学やものづくりに関心があると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 75.6% 中 71.6% 高 56.1%	(2025年度) 小 80% 中 80% 高 75%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
未来を切り拓く Dream 授業参加者数	(2021年度) 30人	(毎年度) 30人
日本の次世代リーダー養成塾への派遣高校生数	(2021年度) 10人	(毎年度) 10人
「わたしの主張」静岡県大会への参加者数	(2021年度) 12,300人	(毎年度) 13,000人

指標名	現状値	目標値
コミュニカレッジ修了者数	(2020年度) 1,138人	(2025年度) 1,440人
青少年指導者の級位認定者数	(2019年度) 2,845人	(毎年度) 2,800人
専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数	(2021年度) 276人	(毎年度) 300人
国際数学・化学・生物・物理オリンピックへの出場者数	(2020年度) 301人	(毎年度) 500人
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017～2020年度) 累計 1,195人	(2022～2025年度) 累計 1,400人
消費者教育出前講座実施回数	(2020年度) 137回	(毎年度) 240回
消費者教育講師のフォローアップ研修受講者数	(2020年度) 139人	(毎年度) 150人
ボランティア活動等の社会貢献(奉仕)活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小 45.1% 中 56.5%	(2025年度) 小 85% 中 95%

■取組の展開

ア 一人ひとりが挑戦を続け、優れた能力を更に伸ばすことのできる教育やリーダーシップを育てる教育を推進するとともに、地域を牽引するリーダーを養成します。

(主な取組)

- 中学生を対象に国内外で活躍する講師による講義やグループディスカッション等による学びの機会を提供する「未来を切り拓く Dream 授業」の実施
- 全国の高校生を対象にディスカッションを積み重ねて多面的な思考力や分析力を養う学びの場である「日本の次世代リーダー養成塾」への県内生徒の派遣
- 中学生対象の「「わたしの主張」静岡県大会」の開催や企業等が実施する学習発表会の支援など社会との関わりについて考え社会の一員としての自覚を高める機会の提供
- 県コミュニティづくり推進協議会によるコミュニティ活動の活性化を目的とした地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催
- 青少年指導研修等における級位認定や青少年活動実施団体への支援を通じた青少年指導者の養成・確保・資質向上を図る取組の促進

[担当：地域振興課、総合教育課、高校教育課、社会教育課]

イ 高校生が高度な学問に触れ、自らの能力を更に伸ばすための機会の充実を図るため、高等学校と高等教育機関や企業等が連携した取組を進めるとともに、社会の変化に対応した施設・設備の整備等を推進します。

(主な取組)

- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が行う大学教員や学生による高等学校への出張講座等の支援

- 高校生に高度な学問の一端に触れるとともに研究体験や活動を行う機会を提供するための職業系専門学科等を設置する高校と大学との一層の連携強化
- 産業教育のための施設・設備の整備
- 国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け
[担当：大学課、教育施設課、高校教育課]

ウ 科学技術の発展を担う人材を育成するため、児童生徒の科学技術への関心を高め、創造的思考力や論理的思考力を育む取組を推進します。

(主な取組)

- 理数系学科を設置する高等学校と大学との連携強化による国際数学・化学・生物・物理オリンピックへ出場する児童生徒の育成
- 「科学の甲子園」及び「科学の甲子園 Jr.」の静岡県大会の開催等を通じた理数分野に関する各種コンクールへの中学生や高校生の出場への支援の実施
- 「サイエンススクール³⁸」や国が指定する「スーパーサイエンスハイスクール³⁹」への支援による理数科教育の充実
- 各種コンクール等（囲碁将棋、そろばん、書道、作文、合奏・合唱、木工工作、英語弁論大会、未来の絵、科学の甲子園 Jr.、静岡科学館「るくる」との連携事業等）への支援の実施
[担当：義務教育課、高校教育課]

エ 県民が社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けられるよう、社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）を推進します。

(主な取組)

- 学校における選挙出前授業の活用等の関係機関と連携した主権者教育の実施
- 学校における安全・安心な消費生活に必要な知識を習得する消費者教育の充実
- 県民の様々なライフステージに応じた消費者教育の場を提供する出前講座の実施
- 成年年齢の引下げに対応するため、令和2年度に開講した「高校生消費者教育出前講座」を実施、拡大
- 消費者教育の担い手となる「消費者教育講師」の養成及びフォローアップ研修による資質向上
- 持続可能な地域づくりに向けた消費行動の促進を目的とした人・社会・環境への想いを消費で叶える「人が幸せになるエシカル消費」の普及啓発

³⁸ 県が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高等学校を指定する制度です。2021年度には、9校（下田、菰山、沼津東、富士、科学技術、榛原、掛川西、磐田南、浜松南の各県立高等学校）が指定されています。

³⁹ 文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高等学校を指定する制度です。2021年度には、本県で2校（清水東、浜松工業の各県立高等学校）が指定されています。

- ボランティア活動への参加等の児童生徒の社会参加に向けた自主的な活動の支援
- 全ての校種におけるSDGs教育の推進とSDGs関係団体や企業等との連携による学校のSDGs達成に向けた取組や提案への支援

〔担当：県民生活課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課〕

事例紹介⑥ 未来を切り拓く Dream 授業

中学1・2年生を対象として2018年度に開始した「未来を切り拓く Dream 授業」は、国内外で活躍する講師陣による講義やグループディスカッションなど、自らの能力を更に伸ばすきっかけとなる学校や日常生活とは異なる学びの場を提供しています。

2018年度は1泊2日で実施し29名参加、2019年度は3泊4日で実施し30名参加しました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止しました。

2021年度は、8月に一部を除く講義をオンライン形式により3日間のスケジュールで実施し、12月に一部の講義やグループディスカッション等を1泊2日で実施しました。

また、2021年度には、2018年度及び2019年度の参加者による「未来を切り拓く Dream 授業同窓会」を初めて開催しました。当日は、高校2年生から中学3年生まで27名が参加し、リレートークによる近況報告、「夢を叶えるために必要なこと」をテーマとしたグループディスカッションと発表等を行いました。

今後も、参加年度に関係なく、参加者同士がつながりを持てる場を提供していきます。



川勝知事のオンライン講義(2021年度)



グループディスカッションの様子(2021年度)



Dream 授業同窓会の参加者(2021年度)

(3) 地域産業を担う人材の育成

■本県における現状と課題

- ・生産年齢人口が減少する中、地域産業の担い手の確保が難しくなっています。こうした中、本県の高等学校卒業者の就職内定率は、年々上昇傾向にあり、全国平均を上回っていますが、中学校卒業者の就職内定率は全国平均を下回っています。
- ・本県では、専門高等学校等における専門的職業人の育成や職業訓練等に取り組んでいます。
- ・多様な人材が地域産業の担い手として能力を発揮し活躍できる社会が求められています。
- ・産学官の連携により、社会の第一線で活躍し、県内産業を支える多様な人材を育成していくことが必要です。

■目 標

- ・地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動を積極的に取り入れ、高度な知識・技術と実践力を兼ね備えた地域人材を育成します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
高等学校における就職支援コーディネーターによる 面接相談・就職指導による就職内定率	(2020年度) 96.7%	(2025年度) 100%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
専門高等学校及び総合学科で高度技術者の招聘を実施した学校数	(2020年度) 27校	(2025年度) 41校
専門高等学校で地域住民対象の体験講座等を実施した学校の割合	—	(2025年度) 100%
離転職者訓練受講生の就職率	(2019年度) 72.4%	(2025年度) 80%以上
企業と連携して実施する職業訓練件数	(2020年度) 8件	(2025年度) 11件
しずおかジョブステーションの登録者進路決定率	(2020年度) 27.0%	(2025年度) 42.2%
新規就農者数	(2020年度) 283人	(毎年度) 300人
森林技術者数	(2020年度) 536人	(毎年度) 500人
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2020年度) 16人	(毎年度) 15人
工科短期大学等卒業生の就職率	(2020年度) 98.6%	(2025年度) 100%
先端産業創出プロジェクト等における中核人材育成数 (合計)	(2017～2020年度) 累計1,926人	(2022～2025年度) 累計2,504人
観光人材育成研修会参加者数	(2020年度) 累計10,618人	(2025年度) 累計20,000人

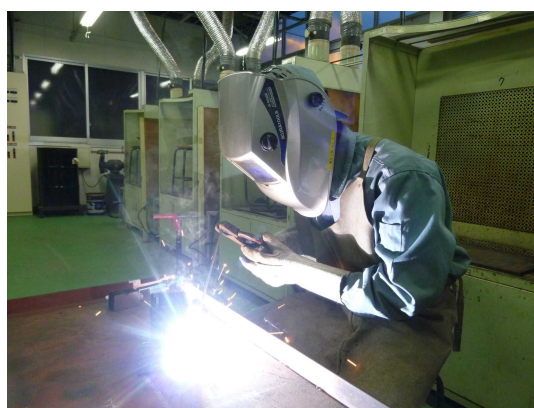
■取組の展開

ア 産学官一体の協働体制の構築と実践の推進により、知識と実践力を兼ね備えた地域人材を育成します。

(主な取組)

- 専門高等学校における「プロフェッショナルへの道」事業⁴⁰による産業界・大学等と連携した技術・技能の習得
- 専門高等学校及び総合学科等における高度外部人材の活用による研究体験機会の促進
- 高等学校の専門科目に関する全国大会や学会等への参加支援
- 大学や産業界等との連携・協働による地域課題の解決等に向けた探究的な学びを行う取組の推進
- 専門高等学校等の学習成果や魅力を発信する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」への参加支援
- 職業教育への理解促進を目的とした専門学科のある高等学校における地域住民対象の体験講座等の実施
- 最新の専門知識や技術等を有する社会人の特別教諭任用による幅広い視野に立った教育の推進
- 専門高等学校等と産業界、地方公共団体が一体となった最先端の職業人材育成システム構築
- A O I（アグリオープンイノベーション）プロジェクト⁴¹、MaO I（マリンオープンイノベーション）プロジェクト⁴²等と農業・水産高等学校との連携による学校の魅力づくり

[担当：高校教育課]



専門高等学校における職業教育の様子

⁴⁰ 県内の専門学科及び総合学科を設置する県立高等学校を対象に、実習等への高度技術者等の招聘、大学・専門学校等での研究体験、全国大会や学会等への参加支援、産業界等との連携・協働による取組等を行う事業です。

⁴¹ 農林水産業及び関連産業分野における革新的な技術開発や事業化等の新たな価値の創造を複数の主体の協働により実現するオープンイノベーションの支援を通じて、科学技術・産業の発展に寄与することを目的としたプロジェクトです。

⁴² マリンバイオテクノロジーを核としたイノベーションを推進することにより、静岡県における多彩な産業の振興と創出及び地域経済の発展に寄与することを目的としたプロジェクトです。

イ 多様な年齢や障害の状況等の幅広いニーズに応じた職業訓練や相談支援体制の充実、産学官連携による取組等を通じ、県内産業を支える多様な人材を育成します。

(主な取組)

- 高等学校における就職支援コーディネータの配置による就職支援の充実
- 個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練や企業等と連携した在職者訓練の実施
- 県内3箇所の「しずおかジョブステーション⁴³」における求職者の特性に応じた就職相談やセミナー等の実施
- 県立農林環境専門職大学における高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えた地域のリーダーとなりうる人材の養成
- 県立漁業高等学園における漁業就業者の育成
- 農業法人への就農支援や就農後のフォローアップ等による青年等の新規就農と定着の促進
- 高度な林業技術やデジタル技術を活用できる森林技術者の育成
- 建設業における働き方改革や新技術導入等に向けた建設業の経営者や技能者を対象とする研修の実施
- 県立工科短期大学校における現場力のある高度な技術人材の育成
- 先端産業創出プロジェクト等（ファルマバレープロジェクト⁴⁴、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト⁴⁵、フォトンバレープロジェクト⁴⁶、ふじのくにCNFプロジェクト⁴⁷、次世代自動車⁴⁸等）におけるリーディング産業の中核を担う人材の育成の支援
- 高齢者や障害のある人等のニーズに応じた介護・福祉人材の養成
- 静岡県立大学や静岡文化芸術大学との連携による観光地域づくりを担う人材を育成するための研修等の充実

[担当：観光政策課、介護保険課、障害者政策課、障害福祉課、新産業集積課、労働雇用政策課、職業能力開発課、農業ビジネス課、林業振興課、水産振興課、建設業課、高校教育課、特別支援教育課]

⁴³ 県が設置している求職中の方を対象とした支援施設で、就職相談、就職に関するセミナーやイベントを行っています。

⁴⁴ 県立静岡がんセンターを中核として、医療からウェルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクトです。

⁴⁵ 食品や化粧品に加え、ヘルスケア分野を支援することにより、「食を中心とする健康増進社会の実現」と「異分野の融合によるイノベーションの創出」を目指すプロジェクトです。

⁴⁶ 基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクトです。

⁴⁷ 植物由来で環境負荷が低い新素材CNF（セルロースナノファイバー）の研究開発や製品開発を支援し、産学官連携によりCNF関連産業の創出と集積を図るプロジェクトです。

⁴⁸ 「電気自動車」、「燃料電池自動車」、「天然ガス自動車」、「ハイブリッド自動車」、「プラグインハイブリッド自動車」等を指します。

事例紹介⑦ プロフェッショナルへの道

農業、工業、商業、水産、家庭、福祉、芸術を学ぶ専門学科や総合学科では、産業界等と連携して最先端の技術を学び、知識や技能を高める実学を推進するため、新時代を拓く高校教育推進事業「プロフェッショナルへの道」を2021年度から実施しています。

- ①未来へのスペシャリスト育成
- ②産業界との連携強化
- ③パワーアップチャレンジプログラム
- ④高校生による子どもフォアフロント体験教室
- ⑤ふじのくに実学チャレンジフェスタ

①から⑤における取組では、専門性の高い技術を持った外部人材の活用や、産業界・大学等との連携を行い、高度な知識や技術を身に付け、知識と実践力を兼ね備えた地域人材の育成をおこなっています。また、身に付けた知識及び技術を使って小中学生に、ものづくりの楽しさを指導する体験教室や、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」では、多くの県民に直接「実学」をアピールする機会を設け、実学に対する理解・促進を図っています。



高度外部人材による「未来へのスペシャリスト育成」の様子



コンピュータ制御による生産ラインモデルに見入る子どもたち

(4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成

■本県における現状と課題

- ・南海トラフ地震の発生が危惧されており、防災教育の充実・強化に取り組む学校は増加傾向にありますが、台風や豪雨による河川の氾濫、土砂災害等の自然災害が全国的に多発しています。また、子どもの交通事故は減少傾向にありますが、高齢者が関係する交通事故の割合が増加傾向にあるほか、消費者被害が依然として多く発生しています。
- ・本県では、県民の防災意識の向上や防災力の強化に向けた取組とともに、県民の交通安全や防犯に対する意識と能力の向上を図る安全教育に取り組んでいます。
- ・災害に対する自助・共助が実現するとともに、災害、事件、事故等から県民の命と生活が守られる社会が求められています。
- ・防災意識の向上と防災活動への参画の促進とともに、様々な犯罪被害や交通事故から県民の命と生活を守る安全教育の充実が必要です。

■目 標

- ・県民に対する防災教育や安全教育の充実を図り、自助・共助の社会を実現するとともに、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	(2020年度) —	(2025年度) 100%
自主防災組織における防災訓練・防災研修実施率	—	(毎年度) 100%
交通人身事故の年間発生件数	(2020年) 20,667件	(2025年) 15,000件以下

■活動指標

成果指標	現状値	目標値
児童生徒への防災意識の普及啓発に向けた出前講座の実施回数	(2020年度) 237回	(毎年度) 300回
静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座の受講者数	(2020年度) 11,048人	(毎年度) 30,000人
地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2017～2020年度) 累計24,276人	(2022～2025年度) 累計26,600人
静岡県地震防災センター利用者数	(2020年度) 32,520人	(毎年度) 60,000人
市町の防災体制強化に関する講習会等の実施市町数	(2020年度) 35市町 (全市町)	(毎年度) 35市町 (全市町)
土砂災害出前講座開催回数	(2018～2021年度) 計40回	(2022～2025年度) 計50回
県立及び市町立学校・園の「防災教育推進のための連絡会議」の実施率	(2020年度) 71%	(2025年度) 100%

成果指標	現状値	目標値
交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	(2020年度) 9回	(毎年度) 12回
小・中・高校生に対する交通安全教室実施回数	(2018～2020年度) 平均3,056回	(毎年) 3,000回以上
自動車運転者を対象とした交通安全教室実施回数	(2018～2020年) 平均1,507回	(毎年) 1,500回以上
高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2020年度) 14回	(毎年度) 18回
SNSに起因する子どもの性被害防止に向けた非行防止教室の開催回数	(2016～2020年) 平均956回	(毎年) 1,100回
防犯まちづくり講座受講者数	(2020年度) 197人	(毎年度) 210人

■取組の展開

ア 地域や学校の実情に応じた防災教育や安全教育を推進するとともに、地域で行われる防災訓練への参加を促進し、児童生徒をはじめとした県民の防災や安全に対する意識の向上を図ります。

(主な取組)

- 子どもの発達段階に応じて身に付けてほしい安全に関する資質・能力を示した「静岡県学校安全教育目標～命を守る力を育てる～」の活用促進
- 児童生徒の防災意識の向上を目的とした学校での出前講座やセミナーの実施
- 次世代の地域防災を担う人材の育成に向けた「ふじのくにジュニア防災士養成講座」の実施
- 地域防災を担う人材の育成に向けた「ふじのくに防災士養成講座」の実施
- 学校防災担当者や学校安全教育指導を対象とした研修の実施
- 高校生の防災力向上を目的とした被災地での調査研究・交流活動の実施
- 地域防災力の強化に向けた防災に関する知識を学ぶ研修の充実
- 県民の防災意識の向上を目的とした県地震防災センターにおける災害に関する展示や防災講話の実施
- 総合防災訓練や自主防災組織を主体として実施する地域防災訓練への県民の参加促進
- 風水害や土砂災害に対する県民の理解促進と円滑な避難活動につなげるための各市町における避難訓練等の実施
- 幼児児童生徒の土砂災害防止に対する意識向上に向けた幼稚園や小・中学校における土砂災害出前講座の実施
- 学校・自主防災組織・市町等で構成する「防災教育推進のための連絡会議」における防災教育や学校防災体制の協議

[担当：危機情報課、危機対策課、河川企画課、砂防課、健康体育課]

イ 交通安全や防犯に関する広報や啓発、参加・体験・実践型の交通安全教育や防犯教育等を通じ、児童生徒をはじめとした県民の交通安全や防犯に対する意識と能力の向上を図ります。

(主な取組)

- 中学生・高校生の自転車マナー向上のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布及び活用促進
- 学校、警察署、市町等と連携し自転車事故防止を呼びかける街頭活動「自転車マナー向上キャンペーン」の実施
- 高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催
- ポスター作成や交通安全啓発等を行う「「命を守る」高校生自転車事故防止作戦」の実施
- 子どもたちに交通ルールの遵守や交通マナーの実践を促す交通安全教室や高校生対象の「二輪車グッドマナー講習会」の実施
- 多くの県民が参加・実践する「交通安全運動」の展開
- 自動車運転者を対象とした交通安全教室や高齢者対象の参加体験型交通安全講習会の実施
- 自転車事故の防止を目的とした「自転車事故防止対策モデル校」の指定
- 防犯活動に資する情報の発信
- 学校との連携し、少年の非行防止、SNSに起因する性被害を始めとした犯罪被害の防止に向けた非行防止教室の実施
- 防犯まちづくりに関する専門的な知識・技能を習得する「防犯まちづくり講座」の開催
[担当：くらし交通安全課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課、少年課、交通企画課]

事例紹介⑧ 静岡県学校安全教育目標～命を守る力を育てる～

学校における安全教育は、子供たちの生涯にわたる安全に関する資質・能力を培うものであることに加え、安全に関する資質・能力を身に付けた子供たちが社会人として、社会全体の安全意識の向上や、安全で安心な社会づくりに寄与するという意義も担っています。

本県が作成した教職員の指導資料「命を守る力を育てる」では、園児等から高校生まで、発達段階に応じて身に付けてもらいたい教育目標を示しています。

全ての教職員が「安全」に対する教育目標を共有し、教育活動全体を通実践することにより「命を守る教育」の更なる推進に取り組みます。



東日本大震災の教訓を学び、伝えるため、県内高校生が被災地を訪問

(5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

■本県における現状と課題

- ・本県では、地域や企業、NPO等と協働した環境教育や環境学習、県民に対する環境意識の啓発に取り組んでおり、環境保全活動を実践している県民の割合は、2017年度から2021年度まで80%以上を維持していますが、年代別にみると10～30歳代では60～70%台と相対的に低くなっています。
- ・地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題など、環境問題は地球規模で深刻化しており、地域においても、環境保全と経済活動が両立した脱炭素社会、循環型社会の形成に向けた取組が喫緊の課題となっています。また、地球環境保全の問題は、命を支える水の問題や生物多様性を保障する生態系の維持の問題でもあります。
- ・全ての県民が、様々な場で環境に関する体験や実生活との関連を重視した学習ができるようにするとともに、脱炭素、資源循環の必要性や本県の持つ豊かな生物多様性の魅力と保全の重要性に対する県民の認知度・理解度を高め、実践につなげていくことが必要です。

■目 標

- ・環境教育を推進し、県民の環境意識の向上を図り、環境保全と経済活動が両立した社会を実現するとともに、本県の豊かな自然環境を後世に継承していきます。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
環境保全活動を実施している若者世代の割合	(2021年度) 77.4%	(2025年度) 78%

■活動指標

成果指標	現状値	目標値
県がSNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数	(2020年度) 34回	(毎年度) 40回
森林環境教育指導者育成人数（養成講座修了者数）	(2020年度) 累計51人	(2025年度) 累計150人
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	(2020年度) 159,518回	(2025年度) 360,000回
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2018～2020年度) 平均182回	(毎年度) 180回
森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	(2025年度) 28,000人
水の出前講座実施回数	(2020年度) 140回	(毎年度) 140回
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	(2020年度) 180,000人	(毎年度) 500,000人

■取組の展開

ア SDGsや環境保全を題材とした学習等の学校における環境教育の充実を図るとともに、県民の環境意識の向上を図り、持続可能な社会の担い手として必要な資質・能力を育成します。

(主な取組)

- 環境保全活動を実践している割合が低い若者世代を中心とした環境学習情報の発信等による環境意識の向上
- 協働による取組の促進を図るための指導者グループや企業等の多様な主体のネットワーク形成による環境学習機会の拡充及び指導人材の確保や指導力向上支援
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた「県民運動COOLチャレンジ「クルポ」」の取組の充実
- 自然とふれあう場や体験学習機会を提供するための施設の適切な管理と自然体験プログラムの充実
- 自然環境や森林・林業への理解促進を図るための自然と人をつなぐスキルを持つ人材の育成、森づくり活動への県民参加の促進
- 水資源の大切さについて理解を深める各種啓発活動等の実施
- 県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動⁴⁹」の展開
- 児童生徒のSDGs、脱炭素、環境保全への理解を促すための学校施設の省エネルギー化の推進

[担当：環境政策課、環境ふれあい課、廃棄物リサイクル課、水利用課、河川企画課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]



「森林環境教育指導者養成講座」で受講生が自然体験プログラムを行う様子

⁴⁹ プラスチックごみの発生抑制と海洋への流出防止のための運動で、本県独自の「6R」(Reduce:減らす、Reuse:繰り返し使う、Recycle:資源として再び利用する、Refuse:断る、Return:戻す、Recover:回復させる)の実践に県民総参加で取り組みます。

3 高等教育の充実

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図るとともに、高等学校と大学との連携強化による学習及び研究の促進を図ります。

(1) 高等教育機能の強化

■本県における現状と課題

- ・県内の公立の高等教育機関として、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学に加え、2020年に静岡県立農林環境専門職大学、2021年に静岡社会健康医学大学院大学が設置されました。
- ・生産年齢人口の減少や過度な一極集中等により地域の活力が低下しつつある中、地域の高等教育機関には、教育研究機能を活用して地域の課題解決に貢献するとともに、高度な技術や専門的な知識を有する多様な人材を育成し、地域社会の発展に寄与していくことが期待されています。
- ・本県では、公立大学法人である静岡県立大学、静岡文化芸術大学及び静岡社会健康医学大学院大学が行う教育・研究活動を支援しているほか、県立農林環境専門職大学において農林業経営・生産のプロフェッショナル人材を養成する教育を実践しています。
- ・県内の高等教育機関の教育・研究機能の充実や産学官連携の強化を図っていくことが必要です。

■目 標

- ・産業界や地方自治体との連携や教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能の充実を図り、地域に貢献できる人材を育成します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2020年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 —	(毎年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100%
農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020年度) 100%	(毎年度) 100%
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	(2017～2020年度) 累計 101件	(2022～2025年度) 累計 100件

■活動指標

指標名	現状値	目標値
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して地域課題解決に取り組む学生団体数	(2017～2020年度) 累計 111団体	(2022～2025年度) 累計 116団体

■取組の展開

ア 公立の高等教育機関それぞれの強みを発揮した特色ある教育・研究活動や地域貢献つなげていくため、公立大学法人が推進する教育・研究活動を支援するとともに、県立農林環境専門職大学において、産業界等との連携により、実習・演習を重視した教育を実践します。

(主な取組)

- 公立大学法人（静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学）の中期目標の策定及び業務実績の評価を通じた適切な業務運営の促進
- 公立大学法人（静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学）における中期目標達成のための取組への支援
- 県立農林環境専門職大学における農林業経営・生産のプロフェッショナル人材の養成
- 県立農林環境専門職大学の自己点検・評価を通じた自主性・自律性に基づく自己改善の実施

〔担当：大学課、健康政策課、農業ビジネス課〕

イ 県内の高等教育機関の教育・研究機能の充実を図るため、大学間連携、大学と企業や高等学校等との連携を推進する「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の取組を支援します。

(主な取組)

- 地域に貢献できる人材育成に向けた産学官の連携の強化による地域や社会の要請に応える学びの充実
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」による学生の地域活動や教育活動等の大学間、地方公共団体、高等学校等との連携事業の支援による教育・研究機能の強化
- デジタル技術を活用した教育の質の向上による教育研究環境の整備

〔担当：大学課〕

4 生涯を通じた学びの機会の充実

「人生 100 年時代」を見据え、国籍や年齢、障害の有無にかかわらず、全ての県民が目標や生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、県民の多様な学習ニーズへの支援、職業に必要な知識やスキルを身に付けるための社会人の学びの機会の充実など、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境づくりを推進します。

(1) 全世代に対する学びの機会の充実

■本県における現状と課題

- ・変化の激しい社会においては、社会人となった後も学びを重ね、新たな知識や技能を身に付けていくことが求められています。ライフステージに応じた活躍支援や若者の活躍促進等の観点から、社会人の学び直しは重要となっています。
- ・本県では、市町や関係機関と連携し、県民に対する多様な学習機会を提供するとともに、県立中央図書館の充実に取り組んでいます。
- ・誰もがより良い社会づくりに参加できるよう、多様な学習ニーズに対応し、生涯にわたり学び続けることのできる環境の整備が求められています。
- ・国籍や年齢、障害の有無にかかわらず、全ての県民が学習できる機会の充実とともに、学び続けることのできる場の充実と利用しやすい環境づくりが必要です。

■目 標

- ・「人生 100 年時代」を踏まえ、誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことのできる環境を整備します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」ユーザー数	(2020 年度) 16,355 人	(毎年度) 20,000 人
県内公立図書館の県民 1 人あたり年間貸出数	(2020 年度) 5.1 点	(2025 年度) 6 点

■活動指標

指標名	現状値	目標値
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2020 年度) 3,565 回	(毎年度) 4,500 回
しずおか県民カレッジ連携講座数	(2020 年度) 7,791 回	(毎年度) 8,000 回
ゆうゆうポイントラリー認定証を授与した児童生徒数	(2019 年度) 216 人	(毎年度) 250 人
静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」情報発信総数	(2020 年度) 8,721 回	(毎年度) 9,000 回
県立中央図書館等が所蔵する貴重書・地域資料をデジタル化したふじのくにアーカイブの提供資料数	(2020 年度) 15,470 点	(2025 年度) 17,500 点

指標名	現状値	目標値
県立中央図書館の図書等をインターネット予約により市町立図書館等で受領するサービス利用者数	(2020年度) 1,953人	(毎年度) 2,100人
県民の公立図書館利用登録率	(2020年度) 49.3%	(2025年度) 52%

■取組の展開

ア 国籍や年齢、障害の有無にかかわらず、一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続けることができるようにするため、生涯学習や社会教育を推進する人材の養成や資質向上を図るとともに、市町や関係機関と連携した多様な学習情報の提供など、生涯を通じた多様な学習ニーズへの支援を行います。

(主な取組)

- 公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進
- 子どもの主体的な学びを促す「授業外ポイント制度（ゆうゆうポイントラリー）⁵⁰」の実施
- 市町、大学等との連携による「しずおか県民カレッジ⁵¹」の実施
- 行政機関、NPO、企業、大学等との連携による生涯学習関連講座やイベントの情報の収集及び「静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」」による一元的な発信
- 「生涯学習推進フォーラム」の開催
- 地域や学校で社会教育を推進する職員等の資質向上を図る研修の実施
- 地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進
- 県立青少年教育施設における自然体験活動や創作活動等の魅力ある体験プログラムの実施・提供

[担当：社会教育課]

イ AIをはじめとした先端技術の進展や人生100年時代の到来等の社会変化も見据え、高等教育機関において、社会人を対象に学び直しやスキルアップを行う「リカレント教育」を促進します。

(主な取組)

- 産業界、大学、行政の参画による県内企業が求める「リカレント教育」に係るモデルプログラムの検討・提供
- 学び直しの意欲は高い一方で講座情報の不足が指摘される「リカレント教育」の普及に向けた機運の醸成

[担当：大学課]

⁵⁰ 子どもの主体的な学びを促すため、市町、NPO、企業等が主催する講座等の受講によりポイントを付与する制度で、学習成果は、認定カードに1時間1単位（ポイント）として記録され、50単位ごとに認定証を授与します。

⁵¹ 市町、大学、高等学校、民間教育事業者等が行う講座のうち、連携講座として登録された講座受講者から希望する者に単位数に応じて称号を授与します。

ウ 県民の生涯学習の拠点としての機能を果たすため、県立中央図書館の整備や機能の充実を進めるとともに、県内全域において県民が図書館を利用しやすい環境を整備します。

(主な取組)

- 新しい時代に対応した総合図書館を実現するための県立中央図書館の全館移転整備の推進⁵²
- 県立中央図書館のレファレンスサービス⁵³による県民の学習・調査研究支援、課題解決支援の充実
- 県立中央図書館の電子図書館サービス、資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備
- 県立中央図書館における歴史的に価値の高い資料や専門書を中心とした資料、地域資料の収集・整理・保存・提供
- 図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上のための研修の実施
- 市町立図書館等からの運営相談等への対応などの支援や県内図書館間の資料搬送網の整備など図書館間の情報ネットワーク化の推進

[担当：社会教育課]

事例紹介⑨ 新しい県立中央図書館の整備

県教育委員会では、老朽化の進む県立中央図書館に代わり、JR東静岡駅南口に新しい図書館を整備する計画を進めています。県立図書館として、県民の生涯学習や読書活動を支えるため、豊富で多彩な蔵書の収集・活用、レファレンスの充実・高度化、デジタル化の推進、子ども図書館の設置などにより、県民の知のインフラとして図書館機能の一層の充実・強化を図っていきます。



新館建設予定地のJR東静岡駅南口

また、新しいタイプの図書館として居心地の良いサードプレイスの中でリアルとバーチャルの多様な情報を取扱い、人々の交流・活動・創造を促すサービスを行うなど、県民が出会い、交わり、新しい文化を育む、新時代の「情報」館を目指します。

令和8年度の施設完成を目指し、図書館施設の基本・実施設計、及び建設工事を進めるとともに、開館に向けて新図書館の各種業務を検討していきます。

⁵² 県立中央図書館の機能の充実と施設の老朽化・狭隘化の解消を図るため、東静岡駅南口県有地へ新しい県立中央図書館を整備する計画です。

⁵³ 図書館利用者の調査研究や生活の中の様々な疑問に対し、参考となる資料の紹介や情報の提供を行うサービスです。

(2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

■本県における現状と課題

- ・障害のある人や外国人県民の数は増加傾向にあり、各市町や民間団体等によりそれぞれの特性に応じた学びの場が設けられています。
- ・一方、広く一般が参加対象となる学びの場においては、障害のある人や外国人県民にとって参加しやすい体制が整っておらず、参加しづらい状況があります。
- ・誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かしより良い社会づくりに参画し行動できる生涯学習社会の実現が求められています。
- ・学びを通して互いの理解を深めること、互いの個性や多様な価値観を認め合い支え合う意識を醸成することが必要です。

■目 標

- ・学びの場づくりや学びを支える人の育成により、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もがともに学ぶことのできる環境を整備します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
障害のある人とない人がともに参加できる体制が整った講座を実施している公民館・生涯学習施設の割合	—	(2025年度) 30%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
市町担当者を対象にした障害者の生涯学習推進研修の参加市町数（政令指定都市を除く。）	—	(毎年度) 33市町 (政令市を除く全市町)

■取組の展開

ア 障害のある人への今日的な理解を深め、生涯にわたって共に学び合う場を作るとともに、地域や学校等のあらゆる場において、障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の充実を図ります。

（主な取組）

- 地域で社会教育を推進する職員等への障害者の生涯学習推進の啓発
- 障害者の生涯学習推進に関する研修の実施
- 社会教育主事・社会教育士等による障害者への生涯学習支援活動事例の情報提供
- 公民館・生涯学習施設と障害者の生涯学習支援者との連携促進
- 県立中央図書館における障害のある人に向けたサービスの充実

〔担当：社会教育課〕

イ 義務教育を修了できなかった人、十分に学ぶことができないまま中学校を卒業した人や外国人県民の新たな学びの場の充実を図ります。

(主な取組)

- 外国人県民の日本語によるコミュニケーション能力の向上を図る日本語教育の支援の充実
- 様々な理由により義務教育を修了できなかった人、不登校のためにほとんど学校に通えなかった人、本国で義務教育を修了していない外国籍の人等を対象とする「県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）⁵⁴」の設置及び運営

[担当：多文化共生課、義務教育課]

事例紹介⑩ 静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の設置

令和5年4月に、静岡県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)を磐田市と三島市に設置し、様々な理由により9年間の普通教育を十分に受けられなかった人や十分に受けられないまま卒業をした人に対し、義務教育を受ける機会を提供します。

ICT機器を活用した遠隔教育を実施するなど、指導体制を工夫することにより、一人ひとりに寄り添いながら、入学した生徒が学ぶ喜びを味わい、意欲を持って通い続け、将来の可能性を広げることができる学校を目指し、誰一人取り残さない教育の実現を図ります。



⁵⁴ 2023年4月に磐田市と三島市に設置する県立の中学校夜間学級（夜間中学）で、様々な理由により義務教育を修了できなかった人、不登校のためにほとんど学校に通えなかった人のための学校です。

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するとともに、地域住民の多様な意見やニーズを教育に反映するため、総合教育会議や移動教育委員会等の仕組みを活用し、より地域の実態に即した教育行政を推進します。

また、県と市町、地域との連携・協働の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組めます。

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

■本県における現状と課題

- ・本県では、知事と県教育委員会が社会の変化に対応した教育施策等について協議・調整する「静岡県総合教育会議」を開催し、施策の具体化につなげています。
- ・より社会全体の意見を教育施策に反映させるため、知事が外部有識者から意見を聞く「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」を開催するとともに、実践委員会の施策提案機能の強化を図るために設置した「才徳兼備の人づくり小委員会」において教育の長期的課題について検討しています。また、教育行政に対する学校や県民のニーズ・課題を把握するため、「移動教育委員会」等を実施しています。
- ・教育に関する「大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」を策定し、外部有識者で組織する「静岡県教育振興基本計画推進委員会」の意見等を踏まえ、計画の着実な推進を図っています。
- ・教育を取り巻く環境が変化する中、教育課題は複雑化・多様化しており、社会状況の変化、学校や地域の実情等を的確に把握し、社会全体の意見とともに速やかに教育行政へ反映し、家庭、学校、地域等が連携した社会総がかりの教育を推進していくことが求められています。
- ・県と県教育委員会の密接な連携の下、県教育振興基本計画に基づき、教育施策を計画的かつ着実に推進するとともに、県総合教育会議において、社会状況の変化や社会全体の意見を踏まえた教育施策を協議し、可能なことから速やかに具体化につなげていくことが必要です。また、教育行政に対する県民の理解と関心を高めていくことも必要です。

■目 標

- ・県総合教育会議等で幅広い教育課題について協議し、学校や地域のニーズ、社会全体の意見を反映した教育行政を推進します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
県総合教育会議開催回数	(2021年度) 4回	(毎年度) 4回

■活動指標

指標名	現状値	目標値
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2021年度) 4回	(毎年度) 4回
県教育振興基本計画推進委員会開催回数	(2021年度) 2回	(毎年度) 1回以上
Eジャーナルしずおか発行回数	(2020年度) 12回	(毎年度) 12回
移動教育委員会開催回数	(2020年度) 1回	(毎年度) 5回

■取組の展開

ア 「有徳の人」の育成に向け、教育に関する「大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」の進行管理を行い、着実な推進を図るとともに、幅広い分野の有識者等の意見を聞きながら、社会の変化に対応した教育施策について、「静岡県総合教育会議」において協議・調整し、具体化につなげます。

(主な取組)

- 外部有識者で組織する「静岡県教育振興基本計画推進委員会」の意見を踏まえた「静岡県教育振興基本計画」の進捗状況の点検・評価及びその結果の施策への反映
- 外部有識者で組織する「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」及びその下部組織である「才徳兼備の人づくり小委員会」の意見・提案を踏まえた「静岡県総合教育会議」における教育施策の協議・調整
- 県内の経済団体との教育課題に関する情報共有及び協議・調整の実施
[担当：総合教育課、教育政策課]

イ 透明性の高い「開かれた教育委員会」を目指し、教育に関する情報を積極的に広報するとともに、教育現場の生の声、県民のニーズ等を把握する取組の充実を図ります。

(主な取組)

- 県教育委員会定例会の会議録の速やかな作成及び公表による情報公開
- 県教育委員会の広報誌「Eジャーナルしずおか」やホームページ、SNS等による教育の施策や実践例等の情報発信の充実
- 「移動教育委員会」等による学校現場の視察調査及び保護者、教員、地域住民等の学校関係者や市町教育委員会からの意見聴取
- 全県立学校及び政令指定都市を除く市町立学校・市町立幼稚園・認定こども園を対象とした「学校対象調査」並びに抽出調査である「教職員対象調査」及び「児童生徒対象調査」による実態の把握
[担当：教育総務課、教育政策課]

(2) 市町と連携した教育行政の推進

■本県における現状と課題

- ・本県では、市町教育委員会への訪問等により意見交換や情報共有等を実施しています。
- ・教育行政は、県教育委員会と市町教育委員会の適切な役割分担の下、連携・協働しながら進められています。
- ・複雑化・多様化する教育課題に的確に対応するため、県教育委員会と市町教育委員会との一層の連携・協働が求められています。
- ・市町の教育行政における課題等を的確に把握し、各市町が主体的かつ責任を持って各種取組を実施できるようにすることが必要です。

■目 標

- ・市町の教育現場における課題等を的確に把握するとともに、市町の主体的な取組を支援し、地域の特色を生かした教育行政の推進を図ります。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2021年度) 35市町 (全市町)	(毎年度) 35市町 (全市町)

■活動指標

指標名	現状値	目標値
市町教育長会議等の開催回数	(2021年度) 15回	(毎年度) 15回

■取組の展開

ア 各市町の主体的な取組を支援するため、地域の特色を生かした的確な教育施策について協議を深めるなど、県教育委員会と市町教育委員会との連携を強化します。

(主な取組)

- 県教育事務所による市町教育委員会事務局への訪問等を通じた市町における課題等の聴取及び学校支援充実に向けた助言・指導
- 「市町教育長会議」や「県・政令市教育委員会意見交換会」を通じた教育課題に関する意見交換や情報共有等の実施
- 県及び賀茂1市5町（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）で組織する「賀茂地域広域連携会議」において策定した「賀茂地域教育振興基本方針」を踏まえた広域連携による教育の推進支援

[担当：教育総務課、教育政策課、義務教育課]

2 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域が一体となって教育課題の解決につなげるため、地域住民等が学校の運営・活動に参画して魅力ある学校づくりや学びの充実を推進するとともに、地域ぐるみで子どもたちを育む環境づくりに取り組みます。

また、地域の特性に応じ、家庭・地域における子育てや子どもの学びの応援、青少年の健全育成に向けた環境整備を推進します。

(1) 学校・家庭・地域の連携推進

■本県における現状と課題

- ・本県では、学校と地域住民等が連携した学校運営や活動を支援しているほか、子どもたちに様々な体験活動や地域住民との交流活動等の場の提供を支援しています。
- ・教育を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、学校の中だけで解決するのは難しく、地域に開かれた地域とともにある学校づくりが不可欠となっています。また、地域でどのような子どもを育てるか、何を実現していくのかという目標やビジョンを学校と地域住民等とが共有し、地域一体となって子どもたちを育むとともに、学校を核とした地域づくりを行っていくことが求められています。
- ・学校と地域の連携・協働の発展と地域活性化に向け、学校と地域住民等が連携した学校運営や活動の充実を図るとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを更に進めていくことが必要です。

■目 標

- ・学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進するとともに、子どもたちが放課後等に安心して活動できる場の充実を図り、地域ぐるみで子どもたちを育み、学びを支援する体制を構築します。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向けて地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 97.2%	小 100%
	中 92.9%	中 100%
	高 83.3%	高 100%
	特 94.6%	特 100%
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小中 34.2%	小中 100%
	高 10.0%	高 100%
	特 8.1%	特 100%

■活動指標

指標名	現状値	目標値
小・中学校における地域学校協働本部の整備率 (政令指定都市を除く。)	(2020年度) 63.0%	(2025年度) 85%
地域学校協働活動推進員養成講座修了者数	(2020年度) 41人	(毎年度) 50人
学校・家庭・地域の連携推進研修会参加者数	(2020年度) 137人	(毎年度) 150人
しずおか寺子屋実施市町数 (政令指定都市を除く。)	(2020年度) 9市町	(2025年度) 33市町 (政令市を除く全市町)
放課後子供教室実施関係学校数	(2020年度) 216校	(2025年度) 400校
放課後子供教室等安全管理研修会参加者数	(2020年度) 27人	(毎年度) 60人
放課後児童クラブ受入児童数	(2020年度) 32,733人	(2024年度) 41,328人
全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課 後児童クラブの割合	(2020年度) 70.3%	(2025年度) 100%
放課後児童支援員の養成者数	(2020年度) 269人	(毎年度) 330人
しずおか棚田・里地くらぶ等による棚田保全活動の参加者数	(2020年度) 982人	(毎年度) 1,000人

■取組の展開

ア 地域住民とのつながりを深め、学校を核とした地域づくりを進めるため、学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進します。

(主な取組)

- 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みである「コミュニティ・スクール」の設置促進に向けた支援及び「コミュニティ・スクール推進協議会」等を通じた運営支援の実施
- 地域住民・団体等が参画し地域と学校が連携・協働した活動を行う「地域学校協働本部」の設置促進に向けた支援の実施
- 「コミュニティ・スクール」と地域学校協働活動の一体的推進
- 地域学校協働活動の運営や学校と地域との連絡調整等を行う「地域学校協働活動推進員」を養成する講座の開催
- 社会に開かれた教育の実現及び地域の教育力の向上に向けた地域と学校の連携・協働に関する研修の充実
- 「地域学校協働本部」における活動を通じた地域人材のネットワーク化及び学校教育への参画の促進

[担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課]

イ 放課後等に子どもたちが安心して活動でき、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めるため、地域の人々の参画を得て、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を提供します。

(主な取組)

- 地域住民や大学生等の協力による放課後等における学習支援や様々な体験活動を通じて交流等を行う「しずおか寺子屋」の促進に向けた支援
- 全ての子どもを対象に無償で安全・安心な活動拠点(居場所)を提供する「放課後子供教室」の設置促進に向けた支援及び「放課後子供教室等安全管理研修会」等を通じた運営支援の実施
- 主に共働き家庭等の小学生に遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」受入枠の適正配置に向けた支援
- 放課後児童クラブに配置が義務付けられている「放課後児童支援員」を養成する認定資格研修の充実
- 放課後子供教室と放課後児童クラブで子どもに関わる地域の方の合同研修における意見交換を通じた連携促進
- シニアクラブにおける子どもとの交流や地域文化の伝承による地域支え合い活動の促進
- 棚田の持つ多面的機能の健全な維持を目的として地域の児童生徒やボランティア組織による棚田保全活動を行う「しずおか棚田・里地くらぶ」の活動推進

[担当：長寿政策課、こども未来課、農地保全課、社会教育課]

事例紹介⑪ 地域ので、子どもたちの学びや体験活動を支援『しずおか寺子屋』

「しずおか寺子屋」では、地域・家庭の教育力向上のため、地域住民や大学生等が支援員として参画する放課後等学習支援を実施するほか、令和4年度から取組を拡大し、通学合宿や防災体験など地域で行われている様々な体験活動の支援や、保護者の学びの場づくりを進めています。

地域住民等による放課後等学習支援では、子どもたちにとって近い存在の大学生等の学生支援員の参画を積極的に進めることにより、子どもたちからは「質問がしやすい」など、学習意欲の向上にもつながっています。

また、「しずおか寺子屋」では、地域の民間団体が実施する様々な体験活動も推進していきます。子どもたちは、地域における様々な体験活動に参加することで、幅広い世代との交流が生まれ、豊かな社会性や人間性が育まれていきます。



大学生等による学習支援の様子

(2) 家庭や地域における教育力の向上

■本県における現状と課題

- ・本県では、身近な地域においてリーダーとなって家庭教育を支援する「家庭教育支援員」による家庭教育の支援とともに、教育や地域活動等に携わってきた実績のある方を委嘱している「人づくり推進員」による県民の人づくり実践活動の促進に取り組んでいるほか、子どもや青少年の健全育成に向けた環境整備を推進しています。
- ・家族形態や地域コミュニティの変化により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。子どもたちの非認知能力の醸成や学習・生活習慣を定着させる場として、家庭教育の重要性は増しており、子育ての悩みや不安を身近に相談できる人や場が求められています。また、人づくりや青少年の健全育成等に向けた地域全体での取組が求められています。
- ・地域の子どもは地域で育てるという機運を醸成し、家庭や地域における教育力を更に高めていくことが必要です。

■目 標

- ・「家庭教育支援員」と「人づくり推進員」による親としての学びや大人としての学びの支援の充実及び保護者同士の交流を図ることで、子育てに対する不安や悩みを解消・軽減するとともに、青少年健全育成等に向けた環境整備を推進し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
「有徳の人」としての行動ができていると思う人の割合	(2021年度) 44.6%	(毎年度) 45%以上

■活動指標

指標名	現状値	目標値
家庭教育基礎講座・フォローアップ研修受講者数	(2020年度) 130人	(毎年度) 230人
企業内家庭教育講座開催企業数	(2020年度) 7社	(2025年度) 30社
保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合	(2020年度) 73%	(毎年度) 90%
専門家の参画や福祉部局等と連携した家庭教育支援チームの強化に取り組む市町数	(2021年度) 4市町	(2025年度) 20市町
人づくり地域懇談会参加者数	(2020年度) 11,087人	(毎年度) 20,000人
野外教育スタッフ登録者数	(2021年度) 82人	(毎年度) 90人
青少年ピアカウンセラー認定者数	(2021年度) 10人	(毎年度) 30人
市町における地域の青少年声掛け運動実施率	(2020年度) 82.9%	(毎年度) 100%

■取組の展開

ア 親としての学びや大人としての学びを支援するため、地域の特性に応じた家庭教育支援を推進するとともに、県民の人づくり実践活動を促進します。

(主な取組)

- 多くの人に家庭教育支援の大切さを伝える「家庭教育支援基礎講座」を通じた家庭教育支援員の養成及び資質向上を図るフォローアップ研修の実施
- 保護者に寄り添い届けるという視点に立った保護者の学びの場（学習の機会、相談の場、交流の機会）づくりの促進
- 家庭教育支援員、専門家、福祉部局等が連携した「家庭教育支援チーム」の強化促進
- 子育てや家庭教育について話し合うときに用いる家庭教育ワークシート「つながるシート」の改訂及び活用促進
- 家庭教育支援情報に特化したサイト「つながるネット」による家庭教育支援に関する幅広い情報の発信
- 従業員の家族とのコミュニケーションを深めることを促進する「ふじのくに家庭教育応援企業宣言」を行った企業の「ふじのくに家庭教育応援企業」としての登録及び「企業内家庭教育講座」の開催や取組内容の紹介・表彰による普及啓発
- 各家庭で家族のコミュニケーションを深める日として設定する「家庭の日」の広報媒体を通じた普及啓発
- 小・中学校において保護者に家庭教育に関する学びの機会を提供する「親学講座」の開催促進
- 子どもや子育てを応援する活動に取り組む個人・団体・企業等が登録する「ふじさんっこ応援隊」への参加促進及び活動の充実
- 「人づくり推進員」が子育てや人づくりに関する助言等を行う「人づくり地域懇談会」の開催促進

[担当：総合教育課、こども未来課、社会教育課]

イ 子どもや青少年の健全育成に向け、関係機関と連携を図り、良好な環境の整備を推進します。

(主な取組)

- 青少年健全教育に資する人材の資質向上と活用を図ることを目的とした「野外教育スタッフ」や「青少年ピアカウンセラー」を養成する研修等の実施
- 青少年に大人からあいさつや励まし等の声掛けを県民参加型の運動として展開する「地域の青少年声掛け運動」の促進
- 「静岡県学校警察地域連絡協議会」を通じた情報共有等による児童生徒の健全な育成と非行防止に向けた学校と警察が協調した取組の推進
- 青少年の健全な育成に特に有益であると認められる優良図書類の推奨

[担当：こども未来課、社会教育課]

7 計画の推進

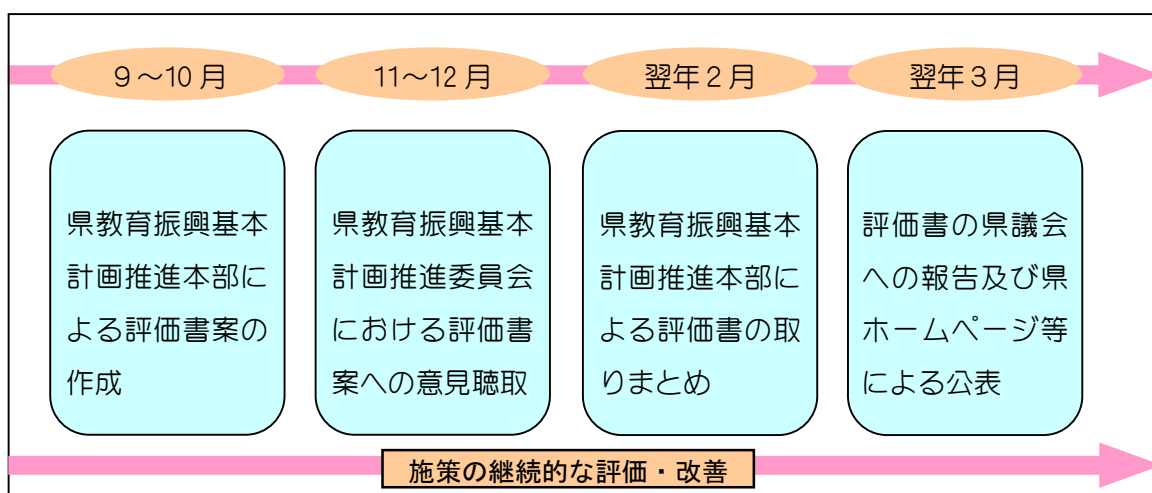
1 計画の進行管理

本計画の着実な実施のため、PDCAサイクルを徹底し、各施策の進捗状況と成果の評価、評価結果を踏まえた施策の見直しを年間を通じて継続的に行うとともに、毎年度、評価書として、各施策の成果・活動指標の達成状況及び取組状況を取りまとめます。

評価書は、庁内組織である静岡県教育振興基本計画推進本部において、原案を作成した上で、外部有識者で組織する静岡県教育振興基本計画推進委員会の意見を踏まえて取りまとめ、県議会に報告した後、県のホームページ等により県民の皆様公表します。

また、評価書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条により義務付けられている「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」とします。

なお、本計画の期間中において、教育を取り巻く情勢に大きな変化等が生じた場合には、必要に応じて本計画の見直しを行います。



2 社会総がかりの取組の推進

Society5.0時代の到来や地球規模の環境問題の深刻化等の世界的な潮流の中、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育むため、学校においては、「個別最適な学び」や「協働的な学び」が求められています。学校現場における課題も多様化・複雑化しており、教育を教員だけに任せるのではなく、「地域の子供は地域の大人が育てる」という決意をもって、地域社会の大人の誰もが子どもの見習うべき先生であると自覚し、地域ぐるみ、社会総がかりで子どもを育てていくことが必要です。

また、地域社会においては、様々な困難を抱えた人や家庭が存在しています。誰もが災害等で困難を抱えてしまう場合もあります。全ての人が、他人を思いやる気持ちはもとより、自分や自分の家族、自分の住んでいる地域、人だけでなくモノや自然など、自他を大切にしながら、社会や人のために行動していくことが必要です。

3 静岡県教育振興基本計画推進委員会

(1) 設置目的

県教育振興基本計画の策定及び評価に関して、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

(2) 静岡県教育振興基本計画推進委員会委員一覧（2022年3月現在）

（五十音順、委員長以外は敬称略）

氏名	役職	専門分野等
矢野 弘典（委員長）	（一社）ふじのくにづくり支援センター理事長	企業経営
武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科教授	学校教育
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部教授	行政評価
藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役	企業経営
松永由弥子	静岡産業大学スポーツ科学部教授	社会教育
渡邊 妙子	（公財）佐野美術館理事長	芸術

4 静岡県教育振興基本計画推進本部

(1) 設置目的

県教育振興基本計画の策定及び進行管理を行うため、県庁内に静岡県教育振興基本計画推進本部を置く。

(2) 県教育振興基本計画推進本部組織（2022年3月現在）

名称	構成員
本 部 （11名）	スポーツ・文化観光部長（本部長）、教育部長（副本部長）、政策推進局長、地域外交局長、危機管理部部長代理、経営管理部総務局長、くらし・環境部部長代理、健康福祉部部長代理、経済産業部部長代理、交通基盤部部長代理、警察本部総務部参事官兼総務課長
幹 事 会 （12名）	総合教育局長（幹事長）、教育委員会教育政策課長（副幹事長）、政策推進局総合政策課長、地域外交局地域外交課長、危機管理部危機情報課長、経営管理部総務課参事、くらし・環境部企画政策課長、スポーツ・文化観光部企画政策課長、健康福祉部企画政策課長、経済産業部産業政策課長、交通基盤部建設政策課長、警察本部総務部涉外・企画管理官
担当者会	幹事長、副幹事長及び幹事が属する課の職員
庶 務	スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課

富国 有徳の美しい “ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture